

大学機関別認証評価

自己評価書

令和4年6月

香川大学

目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
	領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	5
	領域2 内部質保証に関する基準	12
	領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	27
	領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	34
	領域5 学生の受入に関する基準	40
	領域6 教育課程と学習成果に関する基準	48
	基準の判断 総括表	48
	教育学部	49
	法学部	53
	経済学部	57
	医学部	61
	創造工学部	65
	農学部	69
	創発科学研究科	73
	工学研究科	87

医学系研究科	101
農学研究科	118
教育学研究科	122
地域マネジメント研究科	137

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 香川大学
 (2) 所在地 香川県高松市
 (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	教育学部、法学部、経済学部、医学部、創造工学部、農学部
大学院課程	創発科学研究科、工学研究科、医学系研究科、農学研究科、教育学研究科、地域マネジメント研究科

- (4) 学生数及び教員数（令和4年5月1日現在）

学生数	学部5,664人、大学院757人
教員数	専任教員数：学士課程464人、大学院課程432人、専門職学位課程54人

2 大学等の目的

【理念】

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する。

【目標】

<教育の目標>

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

<研究の目標>

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

<地域貢献の目標>

「知」の源泉として、地域のニーズに応えとともに、蓄積された研究成果をもとに、文化、産業、医療、生涯学習などの振興に寄与する。

<運営の目標>

自主・自律的な教育・研究・社会貢献を推進するため、透明性が高く、機能性に優れた柔軟な運営体制を構築する。

【人材養成・教育研究上の目的】

○教育学部（香川大学教育学部規程第1条の2より）

人間の発達・形成に関する教育研究を基礎に、教育に関する総合的な教育研究を行い、教育実践力を有する学校教員及び広く教育界で活躍できる人材を養成することを目的とする。

○法学部（香川大学法学部規程第1条の2より）

自由で民主主義的な社会を支える主体性をもった公共的市民及び法律や政治など社会の仕組みを広く体系的・複眼的に理解し、問題解決に当たる専門職業人を育成する。

○経済学部（香川大学経済学部規程第1条の2より）

本学部は、経済や経営に関する世界水準の研究教育活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献することを理念とする。学士課程では、豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と経済や経営に関する専門知識や多様な価値や文化に対する深い理解に支えられた課題探求能力を備え、国際的な視野で地域社会において活躍できる進取の気象と共生の精神に富んだ教養豊かな経済人を育成することを目指す。

○医学部（香川大学医学部規程第1条の2より）

- ・医学科
 - 1 幅広い教養と高い倫理観を備えた人間性豊かな医師・医学研究者を育成する。
 - 2 自ら課題を探求し、それを解決できる高度な専門知識と技術、科学的思考力、判断力をもった医師・医学研究者を育成する。
 - 3 地域に根ざした医療人として地域医療に貢献し、かつ地域における医学・医療の中核としての指導的役割を担うことのできる医師・医学研究者を育成する。
 - 4 国際交流や国際貢献のための幅広いコミュニケーション能力と国際的視野を持った医師・医学研究者を育成する。
- ・看護学科
 - 1 生命の尊重を基本として、人間に対する高い倫理性と深い思索力をもった看護職者を育成する。
 - 2 保健・医療・福祉の進展に柔軟に対応できる科学的判断力と専門技術を備えた看護職者を育成する。
 - 3 幅広い視野をもち、地域保健医療や国際貢献の発展に寄与する看護職者を育成する。
- ・臨床心理学科
 - 1 人間に対する高い倫理性と深い思考力をもった人間性豊かな心理援助者を育成する。
 - 2 自ら課題を探求し、それを解決できる基本的な専門知識と技能、科学的思考力と共感的理解力を備えた心理援助者を育成する。
 - 3 多職種連携・協働ができる資質を持ち、心理援助の実践を通して地域住民の福祉の充実発展に寄与すると共に、心理援助の発展に貢献する心理援助者を育成する。

○創造工学部（香川大学創造工学部規程第2条より）

人間とその生活を取り巻く自然に焦点を当て、人間と自然とが調和的に共生できる科学技術の創造を目指す教育研究を行い、専門的基礎能力に裏打ちされた幅広い工学のバックグラウンドをもち、国際社会で尊敬される良き市民としての個性豊かな技術者を育成する。

○農学部（香川大学農学部規程第1条の2より）

先端的かつ総合的な生物科学を基礎に、自然と調和した安全で快適な社会を実現するための教育と研究を行い、豊かな人間性と幅広い視野、課題探求能力を備え、生物資源の生産と活用に関する科学と技術を総合的に理解し、生物科学を基盤とする産業界で幅広く活躍できる有為な人材を養成する。

○創発科学研究科（香川大学大学院創発科学研究科規程第2条より）

専門分野での具体的な課題解決方法をしっかりとデザインでき、かつ複数の学問分野から得られた多様な知識や技術を協動的に組み合わせることのできる能力を有し、未来における新産業の創造や地域が直面する新課題の解決に貢献できる人材を輩出する。

○工学研究科（香川大学大学院工学研究科規程第2条より）

科学技術の各領域の進歩に寄与する専門性及び人間社会や地域および地球環境に与える影響を総合的に捉えうる学際性とを併せ持つ教育研究を行う。従来の工学分野の枠組みにとらわれることなく、人間、社会、自然、人工物という工学の対象をグローバルな視点から正しく理解し、高い倫理観と多角的視点を持った新しい高度専門技術者を養成する。

○医学系研究科（香川大学大学院医学系研究科規程第5条より）

看護学専攻（博士前期課程）は、生命と人間の尊重を基盤とし、保健医療、福祉及び社会の諸変化に柔軟に対応できる人材を育成することを目的としている。具体的には人々のQOL（Quality of Life）の向上を目指した科学的、実践的な課題解決ができる能力を有し、グローバルな視野で看護学の発展と人々の健康に寄与する研究を遂行できる人材の育成を目指す。

臨床心理学専攻（修士課程）は、医学を融合させた、世界に通じる心理学及び臨床心理学の教育研究を目指し、心理援助者に必要な高度な知識と経験を有し、人間性の豊かな人材を育成することを目標としている。心理学及び臨床心理学の進歩に貢献するとともに、心理臨床の実践を通して、地域住民の福祉の充実発展に寄与することを目指す。

看護学専攻（博士後期課程）は、あらゆるライフステージにある人々の健康QOLの向上を目指し、健康に関連する学問分野との融合により看護を探究すること、生命・生活・人生に生じる様々な健康に関するイノベーションを起こすことに寄与し、高い倫理観・指導力をもつ看護実践者、教育・研究者を養成することを目指す。

医学専攻（博士課程）は、医学の領域において、国際的な広い視野を持った研究者として自立し、独創的な研究活動を行うに必要な高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を備えるとともに、研究・生命倫理に関し高い見識を有する研究者を育成し、もって医学の進歩と社会福祉の向上に寄与することを目指す。

○農学研究科（香川大学大学院農学研究科規程第1条の2より）

生物科学を基礎に生物資源の生産と利用に関する高度な専門的知識と能力を備えた人材を養成し、国際水準の学術研究を通じて社会への貢献をめざすことを目的とする。

○教育学研究科（香川大学大学院教育学研究科規程第1条の2より）

教職経験や学部における専門教育の上に、さらに専門的知識、高度な実践的指導力、研究能力および倫理観・社会的責任感を育成することによって、多様化・複雑化する学校教育の諸課題の解決に寄与するとともに、地域文化の向上に貢献できる人材の養成を目的とする。

○地域マネジメント研究科（香川大学大学院地域マネジメント研究科規程第1条の2より）

地域活性化に貢献する教育研究を通して、高い倫理観とグローバルな視野のもと、マネジメントや地域政策に関する能力を醸成させ、地域新時代を拓く企業・行政等におけるプロフェッショナルとして、高い志を持って地域を支え、かつマネジメントすることのできるリーダーを養成することを研究科の固有の目的とする。ここで定める固有の目的は同時に研究科の教育理念を表している。具体的には、(1)企業の創造的変革を先導し、グローバルな視野を持ちながら地域に貢献する「ビジネス・リーダー」、(2)行政部門に新たな戦略と行動力をもたらす「パブリック・プロフェッショナル」、(3)地域の人々を巻き込み、地域の個性を生かした地域振興を図る「地域プロデューサー」を育成することを目指す。これらは上記の固有の目的（教育理念）のもと、研究科が養成すべき人材像を表している。

3 特徴

本学は、平成15年10月に旧香川大学と香川医科大学が統合した大学であり、旧香川大学は昭和24年に香川師範学校、香川青年師範学校を母体とする学芸学部と高松経済専門学校を母体とする経済学部の2学部で発足した。昭和30年に香川県立農科大学を国に移管した農学部、昭和56年に法学部、平成9年に工学部を設置した。この間、学芸学部の教育学部への改組、農学部、経済学部、法学部、教育学部に研究科(修士課程)を設置、参加大学として愛媛大学大学院連合農学研究科(博士課程)を設置した。

香川医科大学は昭和53年に開学、昭和58年に附属病院、平成8年に医学部看護学科を設置した。その後、医学研究科(博士課程)と医学系研究科看護学専攻を設置した。

平成16年の国立大学法人化と同時に、工学研究科(博士課程)と、地域マネジメント研究科、香川大学・愛媛大学連合法務研究科の専門職大学院を設置した。

その後、工学部を母体に創造工学部、国立大学医学部では初となる臨床心理学科、医学系研究科臨床心理学専攻(修士課程)を設置、令和4年には医学系研究科看護学専攻(博士後期課程)及び創発科学研究科(修士課程)を設置し、現在の本学は6学部6研究科を擁する総合大学として、学術文化の発展に寄与している。

【教育に関する特徴】

本学では、独自の三位一体型教育(DRI教育)を全学部学生に共通の教育の柱として展開している。これは、創造工学部で開始したデザイン思考教育(D教育)とリスクマネジメント教育(R教育)に加え、高度ICT時代・AI時代に対応したインフォマティクス教育(I教育)から構成される。地球温暖化に伴う気候変動、新規感染症によるパンデミック危機など想定外の問題が地球規模で次々と発生する現代において、地球市民として様々な人々と共創して課題解決にあたることのできる基盤的能力の涵養を目指している。

また、「多様性の確保」により教育効果をさらに高めるために、令和元年度から開始した首都圏の3大学(芝浦工業大学、津田塾大学、東京農業大学)との学生対流事業や、海外の様々な国からの留学生と本学学生たちが日常的に交流できる場としてグローバル・カフェなどを展開している。一方、フィールドワークや課題解決型インターンシップなどを通じて、企業や行政機関で働く社会人との協働・共創の機会も増やしている。

令和4年度に開設した創発科学研究科修士課程は、工学と教育学、法学、経済学を融合させた教育内容で、地域が直面する課題から地球規模の課題を研究テーマとして、社会人の学びなおしにも大きく門戸を開いた教育を展開している。

【研究に関する特徴】

本学を発祥とし、世界をリードする「希少糖研究」を推進する国際拠点として、国際希少糖研究教育機構を設置し、世界トップクラスの研究者を招聘するとともに、全学的な研究体制を強化し、希少糖の生産技術、機能解析、用途開発等の研究開発を展開している。

また、手触り感・繊細なナノ触感を定量化可能な「触覚センサ開発研究」や「超小型・軽量な多用途赤外分光センサ開発研究」などの独創的な「微細構造デバイス研究」を進展させている。

更に、地震などの自然災害、様々な人為災害等の危機管理に関する地域拠点となる四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構を設置し、学術的・技術的研究開発と人材育成を推進している。

この他にも、「植物ゲノム研究」、「健康イノベーション研究」や「瀬戸内圏研究」など、地域に根差した特色ある研究を重点的に取組み、成果をあげている。

【地域連携に関する特徴】

地域・産官学連携戦略室(産官学連携統括本部)が、企業や自治体等からの様々な相談やニーズに対する総合窓口(ワンストップ化)となり、【組織】対【組織】として対応するとともに、学外からの要望の収集・共有化、学内における研究情報の集約・分析を行っている。また、大型プロジェクトを遂行する専門組織としてイノベーションデザイン研究所を設置し、大型共同研究をマネジメントしながら遂行する仕組みを構築した。

地域と様々な連携活動を行っていくことで、地域振興や地方創生に寄与できるよう取り組んでいる。

II 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

: 「該当なし」

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要		
	・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）		
	1-1-1-01 基本計画書 大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）（H28設置・意見伺い）		
	1-1-1-02 設置計画の概要等 大学院医学系研究科医学専攻（H28改組・事前伺い）		
	1-1-1-03 設置計画の概要等 経済学部経済学科（H30改組・事前伺い）		
	1-1-1-04 設置計画の概要等 医学部臨床心理学科（H30設置・事前伺い）		
	1-1-1-05 設置計画の概要等 創造工学部（H30設置・事前伺い）		
	1-1-1-06 設置計画の概要等 大学院農学研究科応用生物・希少糖科学専攻（H30改組・事前伺い）		
	1-1-1-07 基本計画書 大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）（R02設置・事前伺い）		
	1-1-1-08 基本計画書 大学院医学系研究科臨床心理学専攻（R02設置・意見伺い）		
	1-1-1-09 基本計画書 大学院創発科学研究科創発科学専攻（R04開設・事前相談）		
1-1-1-10 基本計画書 大学院医学系研究科看護学専攻（R04開設・意見伺い）			
・共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料			

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

[分析項目1-1-1]

【大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）】

子どもの発達に関する確かな知見、教育に関わる確かな専門性に立脚した分析力・構想力や、新しくかつ複合的な学校課題や教育課題を括り出して対象化し、協働的な実践・省察をもとに組織的に対応できる実践力を、教育実践現場をフィールドとした実践的研究による理論と実践の往還を通して育成し、教員集団と学校全体を質の高い組織として高めていくことに貢献できる教員を養成するため、平成28年度に教育学研究科に高度教職実践専攻（教職大学院）を新設するとともに、修士課程を4専攻から3専攻（学校教育専攻、教科教育専攻、学校臨床心理専攻）へと改組した。

[分析項目1-1-1]

【大学院医学系研究科医学専攻】

地域特有の課題である生活習慣病（糖尿病）やがん診療など多くの専門領域にまたがる疾患の診療を指導できる広い学際的知識と高度な技術を持った医学研究者・医療人の育成、本学のミッションの一つであり地域社会からのニーズである希少糖研究等、特色ある生命科学研究、橋渡し研究、臨床研究を推進できる人材の育成に対応するため、各研究領域を横断した総合的な教育・研究体制に編成し、地域の要請に応えるとともに、全学生に共通して必要な基盤的研究能力を持つ人材育成にも対応できるように、平成28年度に3つある専攻を1つの「医学専攻」とし、ミッションの再定義に基づいた特色ある研究を生かし、大学院修了後の進路を見据えた2つのコース（『基礎臨床研究医・生命科学研究者育成コース』、『高度医療人育成コース』）を設置した。

<p>[分析項目1-1-1] 【経済学部経済学科】 複雑化・混迷化する世界情勢、グローバル化が進行する社会経済や企業経営、人口減少の中で地域創生が求められる地域など直面する新たな課題の探求・解決に向けて、経済・経営に関する多角的な専門知識を活かし、他者とコミュニケーションを通じて協働しながら、主体的に考え行動する人材を育成するため、平成30年度に現行の3学科を1学科（経済学科）に改組し、更に、時代の流れに沿い、社会・地域のニーズ調査・分析を踏まえた5コース制（経済・政策分析コース、会計・ファイナンスコース、経営・イノベーションコース、観光・地域振興コース、グローバル社会経済コース）とした。また、夜間主コースにおいても、現行の3学科から1学科（経済学科）1コース制（総合経済コース）に改組し、社会人学生の実務面からの需要（教育内容）に応えるために、経済（経営）学に法学分野を加えたより広汎な教育課程とした。</p>
<p>[分析項目1-1-1] 【医学部臨床心理学科】 心理的援助が必要とされる領域は、健康医療、福祉、教育、産業と拡大を見せ、既存の心理援助職像の見直しが社会的・地域的に求められていることから、①医師の診断や治療方針を理解し、クライアントの状態を見立てることができる臨床アセスメント能力、②臨床的アセスメント能力に基づいた関係構築能力、援助的介入計画の立案能力、③自他の職種の有用性・限界を理解し、連携・相互補完を行える能力、を有する新たな心理援助職を養成することを目指し、これまで教育学部に設置されていた人間発達環境課程発達臨床コースの成果・実績を継承・発展させ、平成30年度に医学部に臨床心理学科を設置した。</p>
<p>[分析項目1-1-1] 【創造工学部】 我が国全体が抱える社会構造の変化に伴う諸問題の解決を図り、そして地域を振興・活性化するためにも新たな視点で人材育成を行っていく必要があることから、「生きる力」や「確かな学力」を有し、地域の強み（地域資源、地域特性）を生かした地域づくりを支えるイノベーション人材を育成するため、既存の工学部を基盤とし、他学部等が全学的な連携・協力を行うことで、工学部がこれまで育成すべき力に掲げてきた「数理的基礎力」、「コミュニケーション力」及び「地域理解力」に、新たに「デザイン思考能力」及び「リスクマネジメント能力」を加えた「次世代型工学系人材」を育成する新学部として、平成30年度に1学科7コース制の創造工学部を設置した。</p>
<p>[分析項目1-1-1] 【大学院農学研究科応用生物・希少糖科学専攻】 学術の動向に対応した専門性の深化に伴い、農学における生物学の応用分野の横断的教育と研究を推進できる教育課程が必要となった。本学の特色である希少糖研究はその基礎研究の進展に加えて、応用生物学の領域と複合した応用研究へと広がりを見せている。そこで本研究科の教育研究組織を旧研究科のように生産と利用に区分せず、包括的に教育研究をすることを可能とし、さらに専門的能力を生かして、地域振興や国際連携等の多様な生物産業関連分野の場で活躍できる高度専門人材を育成することを目指した。そのために、平成30年度に既存の3専攻を1専攻に再編し、4コース（希少糖先端科学、環境生物学、生物化学・食品科学、応用生命科学）を設置した。</p>
<p>[分析項目1-1-1] 【大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）】 高度教職実践専攻（教職大学院）の設置時（平成28年度）より、平成32年4月を期して、教育学研究科（修士課程）の既存3専攻（学校教育専攻、教科教育専攻、学校臨床心理専攻）の学生募集を停止し、高度教職実践専攻の単一専攻とし、教科教育等を当該専攻に移行・拡充させる計画としており、香川県の学校教育の現状と課題に対応して、香川県の教員研修との連携を強化すること、既設大学院の教科領域を組み込み拡充すること、特別支援学校教諭専修免許状を取得できるように特別支援教育の授業科目をさらに充実するため、令和2年度に1専攻3コース（学校力開発コース、授業力開発コース、特別支援力開発コース）を設置した。</p>
<p>[分析項目1-1-1] 【大学院医学系研究科臨床心理学専攻】 教育学研究科の改組に伴い、心理職養成課程として機能していた教育学研究科学校臨床心理専攻が廃止となるが、公認心理師法の施行等、心理職に対する社会的需要の高まり、地域社会からの要望等を鑑み、当該機能を医学系研究科に移設し、平成30年度に開設した医学部医学部臨床心理学科を基礎とする修士課程として、令和2年度に医学系研究科臨床心理学専攻を設置した。</p>
<p>[分析項目1-1-1] 【大学院創発科学研究科創発科学専攻】 急激かつ複合的で予見不能な社会構造の変化に柔軟に対応しながら、新たな社会課題を発見し、解決に向けて取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献することを目指して、既存の法学研究科、経済学研究科、工学研究科（博士課程（前期））、教育学研究科（高度教職実践専攻除く）を統合し、自らの専門分野に基づく課題解決方法をしっかりとデザインでき、かつ、複数の学問分野から得られた多様な知識や技術を協調的に組み合わせることのできる能力を有し、未来における新産業の創造や地域が直面する新課題の解決に貢献できる人材を育成する創発科学研究科を令和4年度に設置した。</p>
<p>[分析項目1-1-1] 【大学院医学系研究科看護学専攻】 香川県の課題や新たな社会システムの構築といった社会的必要性に対応するために、実践と研究を往還しその成果を教育へと還元しつつ、新たな看護学を構築する人材が求められていることから、あらゆるライフステージにある人々の健康QOLの向上を目指し、健康に関連する学問分野との融合により看護を探究することで、生命・生活・人生に生じる様々な健康に関するイノベーションを起こすことに寄与し、高い倫理観・指導力をもつ看護実践者、教育・研究者を養成することを目的として、令和4年度に看護学専攻（博士後期課程）を設置した。</p>

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1 認証評価共通基礎データ様式1		
[分析項目1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2） 1-2-2 教員の年齢別・性別内訳		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・ 教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1-3-1）		
	1-3-1 教員組織と教育組織の対応表		
	・ 組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-01 香川大学学則	第5～16条	
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第4条	
	1-3-1-03 香川大学組織図		
	1-3-1-04 香川大学学部及び大学院の教員組織の編制等に関する規則	第2～6条	
	・ 責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-05 国立大学法人香川大学組織規則		
	1-3-1-06 香川大学組織運営規則	第2～16条	
	1-3-1-07 国立大学法人香川大学の業務組織に関する規程		
[分析項目1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	1-3-1-08 香川大学学系規則	第8、9条	
	・ 責任者の氏名が分かる資料		
	1-3-1-09 教員組織及び教育組織責任者一覧		
	・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-2）		
	1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・ 教授会等の運営規定等		
	1-3-2-01 香川大学教授会規則		
	1-3-2-02 香川大学における教授会の審議事項に関する細則		
	1-3-2-03 香川大学教授会規則第3条第1項第3号の規定による学長が定める事項について		
	1-3-2-04 香川大学教育学部教授会規程		
	1-3-2-05 香川大学法学部教授会規程		
1-3-2-06 香川大学経済学部教授会規程			
1-3-2-07 香川大学医学部教授会規程			
1-3-2-08 香川大学医学部代議員会規程			
1-3-2-09 香川大学創造工学部教授会規程			
1-3-2-10 香川大学農学部教授会規程			
1-3-2-11 香川大学農学部及び農学研究科組織運営規程			

	1-3-2-12 香川大学農学部及び農学研究科運営会議規程		
	1-3-2-13 香川大学農学部及び農学研究科教授会の審議付託に関する細則		
	1-3-2-14 香川大学大学院創発科学研究科教授会規程		
	1-3-2-15 香川大学大学院工学研究科教授会規程		
	1-3-2-16 香川大学大学院医学系研究科教授会規程		
	1-3-2-17 香川大学大学院農学研究科教授会規程		
	1-3-2-18 香川大学大学院教育学研究科教授会規程		
	1-3-2-19 香川大学大学院地域マネジメント研究科教授会規程		
	1-3-2-20 香川大学工学部教授会規程		
	1-3-2-21 香川大学大学院法学研究科教授会規程		
	1-3-2-22 香川大学大学院経済学研究科教授会規程		
[分析項目1-3-3] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-3）		
	1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・ 運営規定等		
	1-3-1-03 香川大学組織図		再掲
	1-3-3-01 国立大学法人香川大学教育研究評議会規則		
	1-3-3-02 国立大学法人香川大学教育研究評議会運営細則		
	1-3-3-03 国立大学法人香川大学教育戦略室規程		
	1-3-3-04 香川大学教務委員会規則		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

II 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

: 「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・ 内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1）		
	2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-01 香川大学大学評価委員会規則		
	2-1-1-02 国立大学法人香川大学における内部質保証に関する方針		
	2-1-1-03 香川大学における教育活動の内部質保証の方針		
[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	2-1-1-04 教育の内部質保証の実施に関する資料（非公表）		
	1-3-3-03 国立大学法人香川大学教育戦略室規程		再掲
	・ 教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2）		
	2-1-2 教育研究上の基本組織一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-03 香川大学における教育活動の内部質保証の方針		再掲
	2-1-1-04 教育の内部質保証の実施に関する資料（非公表）		再掲
	1-3-3-03 国立大学法人香川大学教育戦略室規程		再掲
	1-3-3-04 香川大学教務委員会規則		再掲
	2-1-2-01 香川大学教育学部評価委員会規程		
	2-1-2-02 香川大学法学部自己評価委員会規程		
	2-1-2-03 香川大学経済学部自己評価委員会規程		
	2-1-2-04 香川大学医学部内部質保証に係る自己評価委員会規程		
	2-1-2-05 香川大学創造工学部執行部会議等設置規程		
2-1-2-06 香川大学農学部及び農学研究科専門委員会規程			
2-1-2-07 香川大学大学院創発科学研究科専門委員会規程			
2-1-2-08 香川大学大学院工学研究科執行部会議等設置規程			
2-1-2-09 香川大学大学院医学系研究科内部質保証に係る自己評価委員会規程			
2-1-2-10 香川大学大学院教育学研究科評価委員会規程			
2-1-2-11 香川大学大学院地域マネジメント研究科専門委員会規程			

	2-1-2-12 香川大学大学院法学研究科自己評価委員会規程		
	2-1-2-13 香川大学大学院経済学研究科自己評価委員会規程		
	・評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの）		
<p>[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること</p>	・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）		
	2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-03 香川大学における教育活動の内部質保証の方針		再掲
	2-1-1-04 教育の内部質保証の実施に関する資料（非公表）		再掲
	1-3-3-03 国立大学法人香川大学教育戦略室規程		再掲
	2-1-3-01 香川大学施設マネジメント委員会規則		
	1-3-3-04 香川大学教務委員会規則		再掲
	2-1-3-02 香川大学学生支援センター規程		
	2-1-3-03 香川大学学生支援センター会議規程		
	2-1-3-04 香川大学アドミッションセンター規程		
	2-1-3-05 香川大学アドミッションセンター会議規程		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-03 香川大学における教育活動の内部質保証の方針		再掲
	2-1-1-04 教育の内部質保証の実施に関する資料（非公表）		再掲
[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	・ 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）		
	2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-03 香川大学における教育活動の内部質保証の方針		再掲
	2-1-1-04 教育の内部質保証の実施に関する資料（非公表）		再掲
	2-1-2-01 香川大学教育学部評価委員会規程		再掲
	2-1-2-02 香川大学法学部自己評価委員会規程		再掲
	2-1-2-03 香川大学経済学部自己評価委員会規程		再掲
	2-1-2-04 香川大学医学部内部質保証に係る自己評価委員会規程		再掲
	2-1-2-05 香川大学創造工学部執行部会議等設置規程		再掲
	2-1-2-06 香川大学農学部及び農学研究科専門委員会規程		再掲
	2-1-2-07 香川大学大学院創発科学研究科専門委員会規程		再掲
	2-1-2-08 香川大学大学院工学研究科執行部会議等設置規程		再掲
	2-1-2-09 香川大学大学院医学系研究科内部質保証に係る自己評価委員会規程		再掲
	2-1-2-10 香川大学大学院教育学研究科評価委員会規程		再掲
2-1-2-11 香川大学大学院地域マネジメント研究科専門委員会規程		再掲	
2-2-2-01 香川大学教職教育委員会規則			
2-1-2-12 香川大学大学院法学研究科自己評価委員会規程		再掲	
2-1-2-13 香川大学大学院経済学研究科自己評価委員会規程		再掲	

<p>[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること</p>	<p>・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）</p>		
	<p>2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧</p>		
	<p>・明文化された規定類</p>		
	<p>2-1-1-03 香川大学における教育活動の内部質保証の方針</p>		再掲
<p>[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること</p>	<p>・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）</p>		
	<p>2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧</p>		
	<p>・明文化された規定類</p>		
	<p>2-1-1-03 香川大学における教育活動の内部質保証の方針</p>		再掲
	<p>1-3-3-03 国立大学法人香川大学教育戦略室規程</p>		再掲
	<p>2-2-4-01 国立大学法人香川大学教育戦略室教学IR部細則</p>		
	<p>2-2-4-02 卒業生（修了生）及び就職先の企業等に対するアンケート調査に関する基本方針・実施要項等</p>		
	<p>2-2-4-03 「学生による授業評価」実施要項</p>		
	<p>2-2-4-04 「大学教育の改善に関する調査」実施要項</p>		
	<p>2-2-4-05 「カリキュラム・授業についての全般的な評価」実施要項</p>		
	<p>2-2-4-06 令和3年度学生生活実態調査要領</p>		
	<p>2-2-4-07 香川大学情報メディアセンター規程</p>		
	<p>2-2-4-08 香川大学情報メディアセンター運営要項</p>	第6条	
	<p>[分析項目2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p>	<p>・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5）</p>	
<p>2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧</p>			
<p>・明文化された規定類</p>			
<p>2-1-1-03 香川大学における教育活動の内部質保証の方針</p>			再掲
<p>1-3-3-03 国立大学法人香川大学教育戦略室規程</p>			再掲
<p>1-3-3-04 香川大学教務委員会規則</p>			再掲
<p>2-1-3-01 香川大学施設マネジメント委員会規則</p>			再掲
<p>2-1-3-02 香川大学学生支援センター規程</p>			再掲
<p>2-1-3-03 香川大学学生支援センター会議規程</p>			再掲
<p>2-1-3-04 香川大学アドミッションセンター規程</p>			再掲
<p>2-1-3-05 香川大学アドミッションセンター会議規程</p>		再掲	

[分析項目 2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	・実施の責任主体一覧（別紙様式 2-2-6）		
	2-2-6 実施の責任主体一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-03 香川大学における教育活動の内部質保証の方針		再掲
	1-3-3-03 国立大学法人香川大学教育戦略室規程		再掲
	1-3-3-04 香川大学教務委員会規則		再掲
	2-1-3-01 香川大学施設マネジメント委員会規則		再掲
	2-1-3-02 香川大学学生支援センター規程		再掲
	2-1-3-03 香川大学学生支援センター会議規程		再掲
	2-1-3-04 香川大学アドミッションセンター規程		再掲
2-1-3-05 香川大学アドミッションセンター会議規程		再掲	
[分析項目 2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 香川大学大学評価委員会規則		再掲
	1-3-3-03 国立大学法人香川大学教育戦略室規程		再掲
	2-1-1-02 国立大学法人香川大学における内部質保証に関する方針		再掲
2-1-1-03 香川大学における教育活動の内部質保証の方針		再掲	
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）		
	2-3-1 計画等の進捗状況一覧		
	2-3-1-01 教育学部、医学部、医学系研究科のアドミッションポリシー（令和元年度入学者用）		
	1-3-2-01 香川大学教授会規則	第3条	再掲
	1-3-2-02 香川大学における教授会の審議事項に関する細則		再掲
	1-3-2-09 香川大学創造工学部教授会規程	第3条	再掲
	1-1-1-07 基本計画書 大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）（R02設置・事前伺い）		再掲
	1-1-1-09 基本計画書 大学院創発科学研究科創発科学専攻（R04開設・事前相談）		再掲
	2-3-1-02 医学系研究科看護学専攻（修士課程）改編構想資料（非公表）		
	2-3-1-03 医学系研究科設置計画履行状況報告書（抜粋）		
	認証評価共通基礎データ様式2		
	2-3-1-04 香川大学成績評価及び単位の授与に関する規程		
	2-3-1-05 教育学研究科専任会議議事要旨抜粋（非公表）		
	2-3-1-06 香川大学大学院シラバス作成ガイドライン（非公表）		
	2-3-1-07 香川大学大学院教育学研究科シラバス作成及びシラバスチェック要領（非公表）		
	2-3-1-08 香川大学学士課程シラバス作成ガイドライン（非公表）		
	2-3-1-09 成績評価分布表（2021年度法学研究科）（非公表）		
2-3-1-10 学生便覧抜粋（保健管理センター利用案内）			
2-3-1-11 R4.5.25教務委員会議事要旨抜粋（非公表）			
2-3-1-12 成績評価結果に対する異議申立てについての申合せ（非公表）			
[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	2-3-2-01 国立大学法人香川大学情報戦略室規程		
	2-3-2-02 国立大学法人香川大学情報戦略室会議議事概要（非公表）		
	2-2-4-01 国立大学法人香川大学教育戦略室教学IR部細則		再掲
	2-2-4-02 卒業生（修了生）及び就職先の企業等に対するアンケート調査に関する基本方針・実施要項等		再掲
2-3-2-03 基盤力テストの実施目的及び方法等について			

<p>[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・該当する報告書等 2-2-4-02 卒業生（修了生）及び就職先の企業等に対するアンケート調査に関する基本方針・実施要項等 2-3-3-01 平成29年度（第16回）学生生活実態調査報告書 2-3-3-02 令和元年度（第17回）学生生活実態調査報告書 2-3-3-03 令和3年度（第18回）学生生活実態調査報告書 2-3-3-04 卒業生等による大学教育評価報告書（平成28年度実施） 2-3-3-05 卒業生等による大学教育評価報告書（平成30年度実施） 2-3-3-06 卒業生等による大学教育評価報告書（令和元年度実施） 2-3-3-07 修了生による大学教育評価報告書（平成30年度、令和元年度実施） 2-3-3-08 令和2年度修了生アンケート（研究科独自項目）分析結果（非公表） 2-3-3-09 平成30年度「就業力アンケート」実施結果（経済学部）（非公表） 2-3-3-10 授業評価アンケート結果報告（令和2年度）（経済学部）（非公表） 2-3-3-11 医学部医学科カリキュラムアンケート集計結果 2-3-3-12 医学部看護学科カリキュラムアンケート集計結果 2-3-3-13 医学部臨床心理学科カリキュラムアンケート集計結果 2-3-3-14 香川大学医学部説明会アンケート・集計結果 2-3-3-15 学生アンケートの分析について（令和元年度～）（創造工学部） 2-3-3-16 教育改善部会議事要旨（創造工学部）（非公表） 2-3-3-17 令和2年度修了生による教育評価報告書（地域マネジメント研究科） 2-3-3-18 訪問先（所属先）からの意見聴取結果（地域マネジメント研究科）（非公表） 2-3-3-19 グローバル・カフェアンケート結果（2018～2021年度）（非公表） 2-3-3-20 情報メディアセンターヘルプデスク対応記録簿（非公表） ・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。</p>		再掲
<p>[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・該当する第三者による検証等の報告書 2-3-4-01 香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻認証評価結果 2-3-4-02 医学教育分野別評価評価報告書 2-3-4-03 経営系専門職大学院認証評価結果 2-3-4-04 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果 2-3-4-05 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果</p>		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p>【分析項目2-3-2】</p> <p>本学では、教育水準の向上及び特色ある教育を推進することを目的として、平成26年に教育戦略室を設置した。また、平成29年には、教育戦略室の更なる機能強化を図るため教学IR部を設置している。この教学IR部は、エンrollment・マネジメントに必要な諸データの把握、分析及び情報提供等を通じて、教育水準の向上を目的としている。この活動の一環として、ファクトブックの作成、学生等へのアンケートの実施、学生の学習達成度をはかるための基盤カテスト導入をすすめており、内部質保証の点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っている。</p>			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-4-1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・明文化された規定類		
	2-1-1-02 国立大学法人香川大学における内部質保証に関する方針		再掲
	2-1-1-03 香川大学における教育活動の内部質保証の方針		再掲
	2-4-1-01 国立大学法人香川大学役員会規則		
	2-4-1-02 国立大学法人香川大学将来構想推進本部会議設置要項		
	・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料		
	2-4-1-03 H27.3.19役員会議事要旨（教育学研究科（修士課程）・教職大学院）		
	2-4-1-04 H27.3.19役員会資料（教育学研究科（修士課程）・教職大学院）（非公表）		
	2-4-1-05 H27.2.26教育学研究科教授会記録抜粋（教育学研究科（修士課程）・教職大学院）（非公表）		
	2-4-1-06 H27.2.26教育学研究科教授会資料（教育学研究科（修士課程）・教職大学院）（非公表）		
	2-4-1-07 H27.4.23役員会議事要旨（医学系研究科（博士課程））		
	2-4-1-08 H27.4.23役員会資料（医学系研究科（博士課程））（非公表）		
	2-4-1-09 H27.4.15医学部・医学系研究科教授会議事要旨抜粋（医学系研究科（博士課程）（非公表）		
	2-4-1-10 H27.4.15医学部・医学系研究科教授会資料（医学系研究科（博士課程）（非公表）		
	2-4-1-11 H29.3.23役員会議事要旨（創造工学部・医学部臨床心理学科・経済学部・農学研究科（修士課程））		
	2-4-1-12 H29.3.23役員会資料（創造工学部・医学部臨床心理学科・経済学部・農学研究科（修士課程））（非公表）		
	2-4-1-13 H29.4.12第16回創造工学部（仮称）設置準備委員会議事要旨抜粋（非公表）		
	2-4-1-14 H29.4.12第16回創造工学部（仮称）設置準備委員会資料（非公表）		
	2-4-1-15 H29.4.20第6回医学部臨床心理学科設置準備委員会議事要旨抜粋（非公表）		
	2-4-1-16 H29.4.20第6回医学部臨床心理学科設置準備委員会資料（非公表）		
	2-4-1-17 H29.3.3経済学部教授会記録抜粋（経済学部）（非公表）		
	2-4-1-18 H29.3.3経済学部教授会資料（経済学部）（非公表）		
	2-4-1-19 H29.4.20農学部・農学研究科教授会記録抜粋（非公表）		
	2-4-1-20 設置計画の概要等（大学院農学研究科応用生物・希少糖科学専攻）（非公表）		
2-4-1-21 H31.3.20役員会議事要旨（教育学研究科（専門職学位）・医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程））			
2-4-1-22 H31.3.20役員会資料（教育学研究科（専門職学位）・医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程））（非公表）			
2-4-1-23 H31.2.13教育学研究科教授会記録（教育学研究科（専門職学位）（非公表）			

2-4-1-24 H31.2.13教育学研究科教授会資料（教育学研究科（専門職学位）（非公表））		
2-4-1-25 H31.3.5医学部・医学系研究科教授会議議事要旨（医学系研究科臨床心理学専攻抜粋（修士課程））（非公表）		
2-4-1-26 H31.3.5医学部・医学系研究科教授会議資料（医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程））（非公表）		
2-4-1-27 R3.3.11役員会議事要旨（医学系研究科看護学専攻（博士後期課程））		
2-4-1-28 R3.3.11役員会資料（医学系研究科看護学専攻（博士後期課程））（非公表）		
2-4-1-29 R3.2.18将来構想推進本部会議議事要旨（医学系研究科看護学専攻（博士後期課程））（非公表）		
2-4-1-30 R3.2.18将来構想推進本部会議資料（医学系研究科看護学専攻（博士後期課程））（非公表）		
2-4-1-31 R3.2.17医学部・医学系研究科教授会議事要旨抜粋（医学系研究科看護学専攻（博士後期課程））（非公表）		
2-4-1-32 R3.2.17医学部・医学系研究科教授会資料（医学系研究科看護学専攻（博士後期課程））（非公表）		
2-4-1-33 R3.3.25役員会議事要旨（創発科学研究科創発科学専攻（修士課程））		
2-4-1-34 R3.3.25役員会資料（創発科学研究科創発科学専攻（修士課程））（非公表）		
2-4-1-35 R3.2.26将来構想推進本部会議議事要旨（創発科学研究科創発科学専攻（修士課程））（非公表）		
2-4-1-36 R3.2.26将来構想推進本部会議資料（創発科学研究科創発科学専攻（修士課程））（非公表）		
2-4-1-37 R3.2.24新研究科設置準備委員会議事記録（創発科学研究科創発科学専攻（修士課程））（非公表）		
2-4-1-38 R3.2.24新研究科設置準備委員会資料（創発科学研究科創発科学専攻（修士課程））（非公表）		
【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
【改善を要する事項】		

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等にあって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）		
	2-5-1 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）		
	・明文化された規定類		
	2-5-1-01 国立大学法人香川大学教員選考規則（非公表）		
	2-5-1-02 国立大学法人香川大学の人事基本方針（非公表）		
	2-5-1-03 国立大学法人香川大学教員の人事に関する規程（非公表）		
	2-5-1-04 国立大学法人香川大学の経営等人材育成方針（非公表）		
	2-5-1-05 香川大学教育学部教員選考規程（非公表）		
	2-5-1-06 香川大学教育学部教員の採用選考に関する要項（非公表）		
	2-5-1-07 香川大学教育学部教員の昇任選考に関する要項（非公表）		
	2-5-1-08 香川大学教育学部教員の採用及び昇任の選考に関する選考管理細則（非公表）		
	2-5-1-09 香川大学法学部教員選考規程（非公表）		
	2-5-1-10 法学部教員選考に関する申し合わせ（非公表）		
	2-5-1-11 香川大学経済学部教員選考並びに定期業績審査規程（非公表）		
	2-5-1-12 香川大学経済学部教員選考並びに定期業績審査規程に関する申し合わせ（非公表）		
	2-5-1-13 香川大学経済学部教員選考並びに定期業績審査細則（非公表）		
	2-5-1-14 香川大学経済学部教員選考並びに定期業績審査細則の運用について（申し合わせ）（非公表）		
	2-5-1-15 香川大学医学部教員選考規程（非公表）		
	2-5-1-16 香川大学医学部教員選考に関する申し合わせ（非公表）		
	2-5-1-17 香川大学医学部臨床心理学科教員の教授昇任選考に関する申し合わせ（非公表）		
	2-5-1-18 香川大学創造工学部教員選考規程（非公表）		
	2-5-1-19 創造工学部教員選考に関する内規（非公表）		
	2-5-1-20 香川大学農学部教員選考規程（非公表）		
	2-5-1-21 香川大学農学部教員人事計画及び教員選考に関する申し合わせ（非公表）		
2-5-1-22 農学部教員採用人事選考基準の申し合わせ（非公表）			
2-5-1-23 香川大学大学院地域マネジメント研究科教員選考規程（非公表）			
2-5-1-24 香川大学大学院地域マネジメント研究科教員選考に関する申し合わせ（非公表）			

	・ 学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	2-5-1-25 候補者選考調書・選考経過調書（様式例）（非公表）		
	2-5-1-26 R3.12.9役員会審議資料抜粋（教員の採用・昇任）（非公表）		
	2-5-1-27 R3.12.9役員会議事概要（非公表）		
	・ 大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあつては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	2-5-1-25 候補者選考調書・選考経過調書（様式例）（非公表）		再掲
	2-5-1-26 R3.12.9役員会審議資料抜粋（教員の採用・昇任）（非公表）		再掲
	2-5-1-27 R3.12.9役員会議事概要（非公表）		再掲
[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・ 教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2）		
	2-5-2 教員業績評価の実施状況		
	・ 明文化された規定類		
	2-5-1-02 国立大学法人香川大学の人事基本方針（非公表）		再掲
	2-5-2-01 香川大学における教員の活動に係る自己点検・評価実施要領（非公表）		
	2-5-2-02 国立大学法人香川大学における特筆事項評価結果に基づく教員表彰実施要項（非公表）		
	・ 教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	2-5-2-03 教員の活動に係る自己点検・評価に関するQ&A（非公表）		
	2-5-2-04 総合評価様式（教員用）（非公表）		
	2-5-2-05 総合評価様式（評価用）（非公表）		
	2-5-2-06 教育学部における教員活動評価項目・評価基準（非公表）		
	2-5-2-07 法学部における教員活動評価項目・評価基準（非公表）		
	2-5-2-08 経済学部における教員活動評価項目・評価基準（非公表）		
	2-5-2-09 医学部における教員活動評価項目・評価基準（非公表）		
	2-5-2-10 創造工学部における教員活動評価項目・評価基準（非公表）		
	2-5-2-11 農学部における教員活動評価項目・評価基準（非公表）		
	2-5-2-12 地域マネジメント研究科における教員活動評価項目・評価基準（非公表）		
	2-5-2-13 教員総合評価結果（令和元年度実施、平成30年度実績対象）（非公表）		
	2-5-2-14 教員総合評価結果（令和2年度実施、令和元年度実績対象）（非公表）		
	2-5-2-15 教員総合評価結果（令和3年度実施、令和2年度実績対象）（非公表）		
	2-5-2-16 教員の活動評価における「特筆事項」の全学での評価について（全体像）（非公表）		

	2-5-2-17 令和2年度特筆事項の評価手順（非公表）		
	2-5-2-18 令和3年度特筆事項の評価手順（非公表）		
	2-5-2-19 特筆事項被表彰者一覧（令和2～3年度）（非公表）		
[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）		
	2-5-3 評価結果に基づく取組		
	・反映される規定がある場合は明文化された規定類		
	2-5-3-01 国立大学法人香川大学職員給与規則（非公表）	第12条	
	2-5-3-02 国立大学法人香川大学職員給与規程（非公表）	第25条	
	2-5-3-03 国立大学法人香川大学年俸制適用職員給与規程（非公表）	第18～20条	
	2-5-3-04 国立大学法人香川大学任期付テニユアトラック教員給与規程（非公表）	第9条	
	2-5-2-01 香川大学における教員の活動に係る自己点検・評価実施要領（非公表）		再掲
	2-5-2-02 国立大学法人香川大学における特筆事項評価結果に基づく教員表彰実施要項（非公表）		再掲
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	2-5-3-05 推薦要領・留意事項（教育職員・昇給）（非公表）		
	2-5-3-06 推薦要領（教員評価対象職員・賞与）（非公表）		
	2-5-2-19 特筆事項被表彰者一覧（令和2～3年度）（非公表）		再掲
2-5-2-01 香川大学における教員の活動に係る自己点検・評価実施要領（非公表）	8. 評価結果の活用等（改善計画書提出の対象は総合C又は2年連続同一領域でCの者）	再掲	
2-5-3-07 改善計画書・助言指導に係る報告書（一部局分・改善計画書提出対象者抜粋）（非公表）			
[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4）		
	2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧		
[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること	・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式2-5-5）		
	2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧		
	・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料		
	・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料		
	1-3-1-05 国立大学法人香川大学組織規則	第12条～第23条	再掲
	1-3-1-06 香川大学組織運営規則		再掲
	1-3-1-03 香川大学組織図		再掲

	1-3-1-07 国立大学法人香川大学の業務組織に関する規程		再掲
	2-5-5-01 香川大学医学部の事務分掌に関する細則		
	2-5-5-02 国立大学法人香川大学技術室規程		
	2-5-5-03 香川大学図書館規程		
	・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やT A等の配置状況、活用状況が確認できる資料		
	2-5-5-04 香川大学ティーチング・アシスタント実施要項		
	2-5-5-05 香川大学チュードント・アシスタント実施要項		
	2-5-5-06 香川大学大学院教育学研究科ティーチングアシスタントに係る教育補助業務等に関する申合せ		
	2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧		再掲
[分析項目2-5-6] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6）		
	2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧		
	・T A等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料		
	2-5-6-01 (教育学部) TA採用者への周知事項		
	2-5-6-02 (法学部) TA・SAの業務実施に関する周知事項		
	2-5-6-03 (経済学部) TA・SAの業務実施に関する周知事項		
	2-5-6-04 (医学部) TAの業務実施に関する周知事項		
	2-5-6-05 (創造工学部) SA・TA・RA採用者への周知事項		
	2-5-6-06 香川大学農学部安全マニュアル(令和3年度改訂版)		
	2-5-6-07 (農学部) 共通実験・基礎化学実施マニュアル(令和3年度版)(教員・TA用)		
	2-5-6-08 (農学部) 共通基礎実験の実施にあたってのお願い(担当教員宛)		
	2-5-6-09 (農学部) 基礎実験に係るTA説明会資料及び配置表(非公表)		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組2-5-5-A] 創造工学部では、学部1～3年生の学習相談に対し、上級生が支援する学修支援制度（ピア・サポート）を実施している。	2-5-5-A-01 (創造工) 令和3年度ピアサポーター養成研修資料		

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

II 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

: 「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・ 直近年度の財務諸表 3-1-1-01 令和3事業年度財務諸表		
	・ 上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書 3-1-1-02 令和3年度監事の監査報告書		
	3-1-1-03 令和3年度会計監査人の監査報告書		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	・ 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3-1-2） 3-1-2 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料		
	・ 分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類 3-1-2-01 乖離理由等について		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む。）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	1-3-1-05 国立大学法人香川大学組織規則		再掲
	2-4-1-01 国立大学法人香川大学役員会規則	第2、3条	再掲
	3-2-1-01 国立大学法人香川大学経営協議会規則	第2、4条	
	1-3-3-01 国立大学法人香川大学教育研究評議会規則	第2、4条	再掲
	3-2-1-02 国立大学法人香川大学部局長等会議規則	第2、3条	
	1-3-1-03 香川大学組織図		再掲
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
・役職者の名簿			
	3-2-1-03 部局長等紹介		
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
	3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1）		
	3-3-1 事務組織一覧		
	・根拠となる規定類		
	1-3-1-07 国立大学法人香川大学の業務組織に関する規程		再掲
	・事務組織の組織図		
	1-3-1-03 香川大学組織図		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-4-1] 教員と事務職員等が適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） 3-4-1 教職協働の状況		
[分析項目3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） 3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	3-5-1-01 国立大学法人香川大学監事監査規則		
	3-5-1-02 国立大学法人香川大学監事監査実施規程		
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	3-5-1-03 令和3年度香川大学監事監査計画		
	3-5-1-04 令和3年度香川大学監事活動状況報告		
	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
[分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	3-5-2-01 令和3年度監査計画概要書（非公表）		
	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	3-1-1-03 令和3年度会計監査人の監査報告書		再掲
[分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	1-3-1-03 香川大学組織図		再掲
	1-3-1-07 国立大学法人香川大学の業務組織に関する規程		再掲
	・ 内部監査に関する規定		
	3-5-3-01 香川大学内部監査規程		
	・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
	3-5-3-02 令和3年度監査室監査計画書		
3-5-3-03 令和3年度指摘事項等管理表・発見事項等整理表			
[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	3-5-4-01 令和2年度(第2回)四者協議会開催概要（非公表）		
	3-5-4-02 令和3年度(第1回)四者協議会開催概要（非公表）		
	3-5-4-03 令和3年度(第2回)四者協議会開催概要（非公表）		
	3-5-4-04 R3.5.28役員会議事要旨		
	3-5-4-05 R3.6.22経営協議会議事要旨		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-6-1] 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1）		
	3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

: 「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1 認証評価共通基礎データ様式1		再掲
	・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1） 4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧		
[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2） 4-1-2 附属施設等一覧		
[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3） 4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況		
	4-1-3-01 香川大学ユニバーサルマップ		
[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編） 4-1-4-01 令和3年度学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）		
[分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編） 4-1-5-01 令和3年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）中央館		
	4-1-5-02 令和3年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）医学部分館		
	4-1-5-03 令和3年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）創造工学部分館		
	4-1-5-04 令和3年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）農学部分館		
[分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6） 4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			

<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>		
<p>【活動取組4-1-A】 正課外の学びの場や日本人学生と留学生のコミュニケーションの場の提供として、グローバル・カフェにおいて、アクティブラーニングなど多様な講義を実施できるよう機能を高めるとともに、対面に加えてオンラインやハイブリッド形式でのセミナーやイベントの開催がしやすくなるよう学習環境・設備面での改善を行った。 ・Native教員や留学生アシスタントティーチャー等による17のオンラインクラスを学生に提供（前期：79名の学生が延べ933回受講、後期：110名の学生が延べ1,496回受講） ・International Lunch（コロナ禍における日本人学生と外国人留学生とのオンラインによる交流の場）を毎週火曜日の昼休み（12:10～12:50）開催（前期4回、後期12回） ・グローバル・カフェの学生委員会（Global Café Student Committee(GCSC)）を立ち上げ、学生主体で異文化交流等の年間イベントを企画・運営を実施 ・英語プレゼンテーションコンテストの実施（日本人学生16名、留学生2名参加） ・英語俳句コンテスト（57名参加） 令和3年度には、学生主体のピアラーニング型英語学習クラス「OK英語クラス」（英語が苦手な学生たちの集中クラス）をオンライン開講した。このクラスは、グローバル・カフェの活動から波及的に生まれた企画から実施まで全てを学生主体で開講するもので、自主的学習環境の整備、特色ある学習環境の構築により得られた成果のひとつである。</p>	<p>4-1-A-01 香川大学グローバル・カフェ（大学HP）</p>	
	<p>4-1-A-02 グローバル・カフェ活動報告（第1回～第5回）</p>	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>活動取組4-1-Aについて、正課外の学びの場や日本人学生と留学生のコミュニケーションの場の提供として、グローバル・カフェにおいて、アクティブラーニングなど多様な講義を実施できるよう機能を高めるとともに、対面に加えてオンラインやハイブリッド形式でのセミナーやイベントの開催がしやすくなるよう学習環境・設備面での改善を行った。令和3年度には、学生主体のピアラーニング型英語学習クラス「OK英語クラス」（英語が苦手な学生たちの集中クラス）をオンライン開講した。このクラスは、グローバル・カフェの活動から波及的に生まれた企画から実施まで全てを学生主体で開講するもので、自主的学習環境の整備、特色ある学習環境の構築により得られた成果のひとつである。</p>		
<p>【改善を要する事項】</p>		

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）			
	4-2-1 相談・助言体制等一覧			
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料			
	1-3-1-07 国立大学法人香川大学の業務組織に関する規程			再掲
	2-1-3-02 香川大学学生支援センター規程			再掲
	4-2-1-01 香川大学学生支援センターバリアフリー支援室要項			
	4-2-1-02 香川大学保健管理センター規則			
	4-2-1-03 香川大学キャリア支援センター規程			
	4-2-1-04 学生支援センター体制図			
	4-2-1-05 保健管理センター体制図			
	4-2-1-06 キャリア支援センター利用案内・就職相談員（大学HP）			
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）			
	4-2-1-07 国立大学法人香川大学ハラスメント防止規則			
	4-2-1-08 香川大学コンプライアンス・ケースブック			
	4-2-1-09 各種相談窓口（大学HP）			
	4-2-1-10 学生便覧抜粋（ハラスメント関係）			
	4-2-1-11 ハラスメント相談員（非公表）			
	・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料			
	4-2-1-09 各種相談窓口（大学HP）			再掲
	4-2-1-12 学生関係の事務窓口（大学HP）			
4-2-1-13 学生便覧抜粋（こんなときは…Q&A、学生関係窓口）				
・生活支援制度の利用実績が確認できる資料				
4-2-1-14 身体的健康に係る支援・相談件数（非公表）				
4-2-1-15 精神的健康に係る支援・相談件数（非公表）				
4-2-1-16 バリアフリー支援室月別支援件数（非公表）				
4-2-1-17 就職相談利用件数（非公表）				
[分析項目4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2）			
	4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧			

<p>[分析項目 4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<p>・留学生への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式 4-2-3）</p> <p>4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制</p> <p>4-2-3-01 インターナショナルオフィスジャーナル第12号</p> <p>4-2-3-02 インターナショナルオフィスニュース第25号</p> <p>・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料</p> <p>4-2-3-03 外国人留学生・研究者のための生活ガイドブック</p> <p>4-2-3-04 留学生センター（大学HP）</p> <p>4-2-3-05 留学生生活ガイダンススライド（抜粋）</p> <p>4-2-3-06 かがわホームビジットオンライン交流会2021募集チラシ</p> <p>4-2-3-07 国際交流会館居室使用について（Notice of living in International House）</p>		
<p>[分析項目 4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<p>・障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式 4-2-4）</p> <p>4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制</p> <p>4-2-4-01 国立大学法人香川大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領</p> <p>4-2-1-16 バリアフリー支援室月別支援件数（非公表）</p> <p>4-2-4-02 ピア・サポーター登録・講習状況</p> <p>4-2-4-03 FD・SD受講者数一覧</p> <p>4-2-4-04 障害学生学習支援等経費に関する取扱いについて</p> <p>4-2-4-05 定期試験配慮手続きの流れ</p>		再掲
<p>[分析項目 4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること</p>	<p>・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式 4-2-5）</p> <p>4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧</p> <p>・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料</p> <p>4-2-5-01 学生便覧抜粋（授業料の免除・奨学金・保険制度）</p> <p>4-2-5-02 奨学金（大学HP）</p> <p>4-2-5-03 奨学金の募集（大学HP）</p> <p>4-2-5-04 奨学生へのお知らせ（大学HP）</p> <p>4-2-5-05 香川大学修学支援奨学金（大学HP）</p> <p>4-2-5-06 地域マネジメント研究科学生募集要項抜粋（修学助成一覧）</p> <p>・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料</p> <p>4-2-5-07 日本学生支援機構奨学生数（大学概要）</p>		

・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料		
4-2-5-08 香川大学修学支援奨学金要項		
4-2-5-09 香川大学大学院医学系研究科外国人留学生勉学奨励金給付実施要項		
4-2-5-10 香川大学グローバル人材育成特定基金運営要項		
4-2-5-11 グローバル人材育成特定基金事業募集要項		
4-2-5-12 グローバル人材育成特定基金事業募集要項（追加募集）		
4-2-5-13 令和3年度グローバル人材育成特定基金事業計画と実績		
・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料		
4-2-5-01 学生便覧抜粋（授業料の免除・奨学金・保険制度）		再掲
4-2-5-14 香川大学における入学料の免除及び徴収猶予取扱規程		
4-2-5-15 香川大学授業料及び寄宿料の免除等に関する規程		
4-2-5-16 （新入生用）入学料免除、入学料徴収猶予及び授業料免除について（大学HP）		
4-2-5-17 （在学生用）授業料免除について（大学HP）		
・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料		
4-2-5-18 学生寮（大学HP）		
4-2-5-19 留学生宿舎について（大学HP）		
4-2-5-20 香川大学学生寄宿舎規程		
4-2-5-21 香川大学農学部学生寮規程		
4-2-5-22 国立大学法人香川大学学生等納付金規程	第21条	
4-2-5-23 香川大学学生寮整備・運営事業に関する建物使用貸借契約書（非公表）	第8条	
4-2-5-24 香川大学借上宿舎規程		
・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>		
<p>[活動取組4-2-A] 教育学部では、学部独自の就職支援の催しを多数開催し、例年多くの学生がこれを利用している。教員志望者向けには、近隣各地方公共団体教育委員会からの教員採用試験説明会、願書の書き方、筆記試験対策、模擬授業対策、集団面接、個人面接、グループワーク等の対策、音楽実技対策など、きめ細かな指導が行われている。そのほか、教員採用試験模擬試験、幼稚園教諭・保育士模擬試験、公務員試験模擬試験なども独自に行われている。</p>	<p>4-2-A-01 教育学部就職支援事業実施一覧表</p>	
<p>[活動取組4-2-B] 教育学部独自の学生の自主的な課外活動には、「教職自主サークル」があり、現在の登録メンバーは108名である。活動概要は4-2-B-01のとおりである。このサークルには、教育学部1号館に部室を貸与しており、必要に応じて印刷・コピーなどの面で支援している。また、教育学部・香川県教育委員会交流人事教員3名がサークルの活動に深く関わり、教職に関する実践的な研鑽を指導している（4-2-B-02）。</p>	<p>4-2-B-01 幸楠会報記事（教育学部後援会）：教職自主サークル活動概要</p> <p>4-2-B-02 香川大学教育学部の専任教員として</p>	
<p>[活動取組4-2-C] 留学生の危機対応について、留学生メーリングリストを活用し、新型コロナウイルス感染症に関する情報や台風、大雨等の災害情報発信、寮における防災ガイダンス、自転車の安全に関するガイダンスを実施。</p>	<p>4-2-C-01 KUISメール（留学生メーリングリスト）</p>	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>活動取組4-2-Aについて、教育学部では、学部独自の就職支援の催しを多数開催し、例年多くの学生がこれを利用している。教員志望者向けには、近隣各地方公共団体教育委員会からの教員採用試験説明会、願書の書き方、筆記試験対策、模擬授業対策、集団面接、個人面接、グループワーク等の対策、音楽実技対策など、きめ細かな指導が行われている。そのほか、教員採用試験模擬試験、幼稚園教諭・保育士模擬試験、公務員試験模擬試験なども独自に行われている。</p> <p>活動取組4-2-Bについて、教育学部独自の学生の自主的な課外活動には、「教職自主サークル」があり、現在の登録メンバーは108名である。このサークルには、教育学部1号館に部室を貸与しており、必要に応じて印刷・コピーなどの面で支援している。また、教育学部・香川県教育委員会交流人事教員3名がサークルの活動に深く関わり、教職に関する実践的な研鑽を指導している。</p> <p>活動取組4-2-Cについて、留学生の危機対応として、留学生メーリングリストを活用し、新型コロナウイルス感染症に関する情報や台風、大雨等の災害情報発信、寮における防災ガイダンス、自転車の安全に関するガイダンスを実施している。</p> <p>分析項目4-2-5について、留学生への経済面での援助に関しては、大学独自の奨学援助事業として一般の方からの寄附金を原資とした「香川大学グローバル人材育成特定基金」を設け、外国人留学生の入学への円滑な受入れ及び外国人留学生の入学後の学習効果の向上に資するため、経済的な援助を必要とすると認められる者に対し奨学金を支給している。</p>		
<p>【改善を要する事項】</p>		

II 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

: 「該当なし」

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-1-1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料		
	5-1-1-01 教育学部アドミッションポリシー		
	5-1-1-02 法学部アドミッションポリシー		
	5-1-1-03 経済学部アドミッションポリシー		
	5-1-1-04 医学部アドミッションポリシー		
	5-1-1-05 創造工学部アドミッションポリシー		
	5-1-1-06 農学部アドミッションポリシー		
	5-1-1-07 創発科学研究科アドミッションポリシー		
	5-1-1-08 工学研究科アドミッションポリシー		
	5-1-1-09 医学系研究科アドミッションポリシー		
	5-1-1-10 農学研究科アドミッションポリシー		
	5-1-1-11 教育学研究科アドミッションポリシー		
5-1-1-12 地域マネジメント研究科アドミッションポリシー			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目5-1-1] 全学的にアドミッションポリシーの点検を行っており、令和4年12月までに改正予定である。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）		
	5-2-1 入学者選抜の方法一覧		
	5-2-1-01 工学研究科博士後期課程（B日程）学生募集要項（非公表）		
	5-2-1-02 農学研究科（修士課程）日本の食の安全特別コース国費・私費外国人留学生募集要項（非公表）		
	5-2-1-03 農学研究科（修士課程）アジア・アフリカ・環太平洋特別コース募集要項（非公表）		
	・ 入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料		
	2-1-3-04 香川大学アドミッションセンター規程		再掲
	2-1-3-05 香川大学アドミッションセンター会議規程		再掲
	5-2-1-04 香川大学アドミッション専門部会規程（非公表）		
	5-2-1-05 香川大学教育学部入試専門委員会規程（非公表）		
	5-2-1-06 香川大学法学部専門委員会規程（非公表）		
	5-2-1-07 香川大学経済学部専門委員会規程（非公表）		
	5-2-1-08 香川大学医学部委員会に関する規程（非公表）		
	2-1-2-05 香川大学創造工学部執行部会議等設置規程		再掲
	2-1-2-06 香川大学農学部及び農学研究科専門委員会規程		再掲
	2-1-2-07 香川大学大学院創発科学研究科専門委員会規程		再掲
	2-1-2-08 香川大学大学院工学研究科執行部会議等設置規程		再掲
	5-2-1-09 香川大学大学院医学系研究科教授会専門委員会細則（非公表）		
	5-2-1-10 香川大学大学院教育学研究科専任会議規程（非公表）		
	2-1-2-11 香川大学大学院地域マネジメント研究科専門委員会規程		再掲
・ 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等			
5-2-1-11 教育学部一般選抜（前期日程）実施要項（非公表）			
5-2-1-12 教育学部一般選抜（後期日程）実施要項（非公表）			
5-2-1-13 教育学部総合型選抜Ⅰ実施要項（非公表）			
5-2-1-14 教育学部総合型選抜Ⅰ実施要領（非公表）			
5-2-1-15 教育学部学校推薦型選抜Ⅰ実施要項（非公表）			
5-2-1-16 教育学部学校推薦型選抜Ⅰ実施要領（非公表）			
5-2-1-17 教育学部編入学試験実施要項（非公表）			

5-2-1-18 教育学部編入学試験実施要領（非公表）		
5-2-1-19 法学部一般選抜（前期日程）実施要項（非公表）		
5-2-1-20 法学部一般選抜（後期日程）実施要項（非公表）		
5-2-1-21 法学部学校推薦型選抜Ⅰ実施要項（非公表）		
5-2-1-22 法学部私費外国人留学生選抜実施要項（非公表）		
5-2-1-23 法学部社会人選抜（夜間主コース）実施要項、社会人選抜第3年次編入学（夜間主コース）実施要項（非公表）		
5-2-1-24 法学部第3年次編入学試験実施要項（非公表）		
5-2-1-25 経済学部一般選抜（前期日程）実施要項（非公表）		
5-2-1-26 経済学部一般選抜（後期日程）実施要項（非公表）		
5-2-1-27 経済学部学校推薦型選抜Ⅰ実施要項（非公表）		
5-2-1-28 経済学部社会人選抜（夜間主コース）実施要項（非公表）		
5-2-1-29 経済学部私費外国人留学生選抜実施要項（非公表）		
5-2-1-30 経済学部編入学試験実施要項（非公表）		
5-2-1-31 医学部一般選抜（前期日程）及び私費外国人留学生選抜実施要項（非公表）		
5-2-1-32 医学部医学科学校推薦型選抜Ⅱ実施要項（非公表）		
5-2-1-33 医学部ナースング・プロフェッショナル育成入試＜第2次選抜＞実施要項（非公表）		
5-2-1-34 医学部医学科第2年次編入学（学士編入学）試験＜第1次選抜＞実施要項（非公表）		
5-2-1-35 医学部医学科第2年次編入学（学士編入学）試験＜第2次選抜＞実施要項（非公表）		
5-2-1-36 創造工学部一般選抜（前期日程）実施要項（非公表）		
5-2-1-37 創造工学部一般選抜（後期日程）実施要項（非公表）		
5-2-1-38 創造工学部総合型選抜Ⅰ実施要項（非公表）		
5-2-1-39 創造工学部私費外国人留学生選抜実施要項（非公表）		
5-2-1-40 創造工学部第3年次編入学試験実施要項（非公表）		
5-2-1-41 農学部一般選抜（前期日程）実施要項（非公表）		
5-2-1-42 農学部総合型選抜Ⅰ第1次選抜実施要項（非公表）		
5-2-1-43 農学部特別選抜実施要項（学校推薦型選抜Ⅱ）（非公表）		
5-2-1-44 農学部私費外国人留学生選抜実施要項（非公表）		
5-2-1-45 農学部編入学試験実施要項（非公表）		
5-2-1-46 創発科学研究科入学者選抜試験実施要領（推薦・第Ⅰ期）（非公表）		
5-2-1-47 創発科学研究科入学者選抜試験実施要項（第Ⅰ、Ⅲ区分）（推薦・第Ⅰ期）（非公表）		
5-2-1-48 創発科学研究科入学者選抜試験実施要項（第Ⅳ区分）（推薦・第Ⅰ期）（非公表）		

5-2-1-49 創発科学研究科入学者選抜試験実施要項（Ⅰ～Ⅲ区分）（第Ⅱ期）（非公表）		
5-2-1-50 創発科学研究科入学者選抜試験実施要領（Ⅱ期）（非公表）		
5-2-1-51 創発科学研究科入学者選抜試験実施要項（Ⅳ区分）（第Ⅱ期）（非公表）		
5-2-1-52 工学研究科博士後期課程（A日程）入学者選抜試験実施要項（非公表）		
5-2-1-53 工学研究科博士後期課程（B日程）入学者選抜試験実施要項（非公表）		
5-2-1-54 医学系研究科医学専攻（博士課程）入試（前期日程）実施要項（非公表）		
5-2-1-55 医学系研究科医学専攻（博士課程）入試（後期日程）実施要項（非公表）		
5-2-1-56 医学系研究科看護学専攻（修士課程）入試（前期日程）実施要項（非公表）		
5-2-1-57 医学系研究科看護学専攻（修士課程）入試（後期日程）実施要項（非公表）		
5-2-1-58 医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）入試実施要項（非公表）		
5-2-1-59 医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）入試（前期日程）実施要項（非公表）		
5-2-1-60 医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）入試（後期日程）実施要項（非公表）		
5-2-1-61 農学研究科大学院入学試験実施要項（一般選抜前期・社会人特別選抜前期）（非公表）		
5-2-1-62 農学研究科大学院入学試験実施要項（一般選抜後期・社会人特別選抜後期・外国人留学生特別選抜）（非公表）		
5-2-1-63 農学研究科大学院入学試験実施要項（自己推薦）（非公表）		
5-2-1-64 農学研究科日本の食の安全特別コース国費・私費外国人留学生選抜試験実施要領（非公表）		
5-2-1-65 農学研究科アジア・アフリカ・環太平洋特別コース入学者の選考要領（非公表）		
5-2-1-66 教育学研究科入試実施要項〔A日程〕（非公表）		
5-2-1-67 教育学研究科入試実施要項〔B日程〕（非公表）		
5-2-1-68 教育学研究科入試実施要項〔C日程〕（非公表）		
5-2-1-69 地域マネジメント研究科入学試験（夏期）実施要項（非公表）		
5-2-1-70 地域マネジメント研究科入学試験（秋期）実施要項（非公表）		
5-2-1-71 地域マネジメント研究科入学試験（冬期）実施要項（非公表）		
・面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）		
5-2-1-72 教育学部一般選抜合否判定手順（非公表）		
5-2-1-73 教育学部教授会における合格者判定手続きについて（非公表）		
5-2-1-74 教育学部総合型選抜Ⅰ実施計画（非公表）		
5-2-1-75 教育学部総合型選抜Ⅰに関わる合否判定手続き及び手順（非公表）		
5-2-1-76 教育学部学校推薦型選抜Ⅰ実施計画（非公表）		
5-2-1-77 教育学部学校推薦型選抜Ⅰに関わる合否判定手続き及び手順（非公表）		

5-2-1-78 教育学部編入学試験実施計画（非公表）		
5-2-1-79 法学部入試（一般選抜以外の入試）の実施要領（非公表）		
5-2-1-80 経済学部各種入試周知資料（面接要領等）（非公表）		
5-2-1-81 医学部医学科一般選抜（前期日程）及び私費外国人留学生選抜面接の手引き（非公表）		
5-2-1-82 医学部看護学科一般選抜（前期日程）及び私費外国人留学生選抜面接の手引き（非公表）		
5-2-1-83 医学部臨床心理学科一般選抜（前期日程）及び私費外国人留学生選抜面接の手引き（非公表）		
5-2-1-84 医学部医学科一般選抜（前期日程）地域枠（一般）面接実施要領（非公表）		
5-2-1-85 医学部医学科学学校推薦型選抜Ⅱ面接の手引き（非公表）		
5-2-1-86 医学部ナースング・プロフェッショナル育成入試<第2次選抜>面接の手引き（面接試験室1）（非公表）		
5-2-1-87 医学部ナースング・プロフェッショナル育成入試<第2次選抜>面接の手引き（面接試験室2）（非公表）		
5-2-1-88 医学部医学科第2年次編入学（学士編入学）試験<第2次選抜>面接の手引き（非公表）		
5-2-1-89 創造工学部一般選抜（前期・後期日程）試験の書類審査要領（非公表）		
5-2-1-90 創造工学部一般選抜（前期・後期日程）合否判定方針（非公表）		
5-2-1-91 創造工学部総合型選抜Ⅰ書類審査及び面接等に関する周知事項（非公表）		
5-2-1-92 創造工学部総合型選抜Ⅰ合否判定方針（非公表）		
5-2-1-93 創造工学部学校推薦型選抜Ⅱ書類審査要項（非公表）		
5-2-1-94 創造工学部学校推薦型選抜Ⅱ合否判定方針（非公表）		
5-2-1-95 創造工学部私費外国人留学生選抜に関する周知事項（非公表）		
5-2-1-96 創造工学部私費外国人留学生選抜合否判定方針（非公表）		
5-2-1-97 創造工学部編入学試験面接委員等への周知事項（非公表）		
5-2-1-98 創造工学部第3年次編入学試験合否判定方針（非公表）		
5-2-1-99 農学部各入学試験実施要領及び判定方法（非公表）		
5-2-1-100 農学部総合型選抜Ⅰ第1次選抜（書類審査）及び第2次選抜（授業理解力テスト・面接）に関する周知事項（非公表）		
5-2-1-101 農学部私費外国人留学生選抜採点基準（非公表）		
5-2-1-102 農学部編入学試験面接に関する覚書（非公表）		
5-2-1-103 創発科学研究科入学者選抜合否判定方針（非公表）		
5-2-1-104 工学研究科博士後期課程（A日程）入学者選抜に係る合否判定方針（非公表）		
5-2-1-105 工学研究科博士後期課程（A日程）入学者選抜試験に関する周知事項（非公表）		
5-2-1-106 工学研究科博士後期課程（B日程）入学者選抜に係る合否判定方針（非公表）		

	5-2-1-107 工学研究科博士後期課程（B日程）入学者選抜試験に関する周知事項（非公表）		
	5-2-1-108 農学研究科大学院入学試験実施要領（一般選抜前期・社会人特別選抜前期）（非公表）		
	5-2-1-109 農学研究科大学院入学試験実施要領（一般選抜後期・社会人特別選抜後期・外国人留学生特別選抜）（非公表）		
	5-2-1-110 農学研究科大学院入学試験実施要領（自己推薦）（非公表）		
	5-2-1-64 農学研究科日本の食の安全特別コース国費・私費外国人留学生選抜試験実施要領（非公表）		再掲
	5-2-1-65 農学研究科アジア・アフリカ・環太平洋特別コース入学者の選考要領（非公表）		再掲
	5-2-1-111 地域マネジメント研究科入試についての申し合わせ（非公表）		
	・学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの		
	5-2-1-112 入試内容の変更点（大学HP）（非公表）		
	5-2-1-113 2024年度創造工学部総合型選抜Iの内容変更について（非公表）		
	5-2-1-114 2024年度教育学部における募集人員及び選抜方法の変更について（非公表）		
	5-2-1-115 2024年度創造工学部第3年次編入学試験の内容変更について（非公表）		
[分析項目5-2-2] 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていること	・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料		
	2-1-3-04 香川大学アドミッションセンター規程		再掲
	2-1-3-05 香川大学アドミッションセンター会議規程		再掲
	5-2-1-04 香川大学アドミッション専門部会規程（非公表）		再掲
	5-2-2-01 香川大学教育学部企画委員会規程（非公表）		
	5-2-1-06 香川大学法学部専門委員会規程（非公表）		再掲
	5-2-1-07 香川大学経済学部専門委員会規程（非公表）		再掲
	5-2-1-08 香川大学医学部委員会に関する規程（非公表）		再掲
	2-1-2-05 香川大学創造工学部執行部会議等設置規程		再掲
	2-1-2-06 香川大学農学部及び農学研究科専門委員会規程		再掲
	2-1-2-07 香川大学大学院創発科学研究科専門委員会規程		再掲
	2-1-2-08 香川大学大学院工学研究科執行部会議等設置規程		再掲
	5-2-1-09 香川大学大学院医学系研究科教授会専門委員会細則（非公表）		再掲
	5-2-1-10 香川大学大学院教育学研究科専任会議規程（非公表）		再掲
	2-1-2-11 香川大学大学院地域マネジメント研究科専門委員会規程		再掲
	・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等		
	5-2-1-113 2024年度創造工学部総合型選抜Iの内容変更について（非公表）		再掲

	5-2-2-02 R3.11.26アドミッションセンター会議議事要旨抜粋（非公表）		
	5-2-2-03 R3.11.26アドミッションセンター会議資料（非公表）		
	5-2-1-114 2024年度教育学部における募集人員及び選抜方法の変更について（非公表）		再掲
	5-2-2-04 R4.1.28アドミッションセンター会議議事要旨抜粋（非公表）		
	5-2-2-05 R4.1.28アドミッションセンター会議資料（非公表）		
	5-2-1-115 2024年度創造工学部第3年次編入学試験の内容変更について（非公表）		再掲
	5-2-2-06 R4.3.8アドミッションセンター会議議事要旨抜粋（非公表）		
	5-2-2-07 R4.3.8アドミッションセンター会議資料（非公表）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目5-3-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式2			
	認証評価共通基礎データ様式2		再掲	
	・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料			
	2-3-1-02 医学系研究科看護学専攻（修士課程）改編構想資料（非公表）		再掲	
	1-1-1-09 基本計画書 大学院創発科学研究科創発科学専攻（R04開設・事前相談）		再掲	
【特記事項】				
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
[分析項目5-3-1] 医学系研究科看護学専攻（修士課程）：看護学科では、地域社会の課題への対応やコア・カリキュラムの導入のため、学部教育を看護師養成に特化し、修士課程では高度な知識と技能が求められる看護師、助産師、保健師の養成を強化することとした。手始めに、看護学専攻に従来の看護学コースに加えて、令和2（2020）年4月から助産学コースを開設した。令和4（2022）年4月には、看護学専攻に博士後期課程を設置し、これに伴い、看護学専攻（修士課程）を看護学専攻（博士前期課程）に名称変更した。令和5（2023）年度には、保健師を養成する公衆衛生看護学コース（仮）を開設することで、看護学専攻（博士前期課程）は、看護学コース、助産学コース、公衆衛生看護学コースの3コースとなり、入学者の確保に資することとなる。				
[分析項目5-3-1] 教育学研究科（修士課程）・法学研究科・経済学研究科・工学研究科（博士前期課程）：既存の4研究科を統合し、令和4年4月に創発科学研究科（修士課程）を開設した。創発科学研究科（修士課程）の入学定員充足率は105%であり、基準を満たしている。				
[分析項目5-3-1] 工学研究科（博士後期課程）：大学全体で新たな設置構想を検討し、そのための企業調査を令和2～3年度から開始した。検討結果を踏まえ、令和6年度に新たな定員を定めた教育課程を設置する予定である。				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。				
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす				
【優れた成果が確認できる取組】				
【改善を要する事項】				

領域6 基準の判断 総括表

香川大学

組織番号	教育研究上の基本組織	基準6-1	基準6-2	基準6-3	基準6-4	基準6-5	基準6-6	基準6-7	基準6-8	備考
01	教育学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
02	法学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
03	経済学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
04	医学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
05	創造工学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
06	農学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
07	創発科学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	該当なし	
08	工学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
09	医学系研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
10	農学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
11	教育学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
12	地域マネジメント研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学希望者に対する進学者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） ・主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学希望者に対する進学者の割合）の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） ・主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[活動取組6-3-A]</p> <p>【国際認証に対応する教育プログラムへの改善】2018年度に受審した医学教育分野別評価の結果では、地域医療の振興策、講義収録システム、アクティブラーニング等が高く評価された。次回の受審に向けた取組みとして、臨床参加型実習の充実を重点的に取り組んでいる。臨床実習の時間数を54週から69週に増加させ、地域医療実習の充実のための学外協力病院の新規開拓を行った。また、行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学及び低学年から患者と接する科目を整備した。</p>	6-3-A-01 (04)医学実習Ⅱ学外協力病院一覧		
<p>[活動取組6-3-A]</p> <p>【医学科・看護学科及び附属病院と連携した心理援助者養成カリキュラムの提供】臨床心理学科では、医学科・看護学科及び附属病院との連携のもと、医療系に強い体系的な心理援助者養成カリキュラムを提供している。医学部学生との地域医療体験（1年次早期体験学習）、医学部教員による医学に関する講義、附属病院との連携のもと、多くの診療科の現状に関する講義、附属病院での実習・指導（4年次心理実習Ⅱ（チーム医療実習））を行っている。</p>	6-3-B-01 (04)臨床心理学科における演習・実習体系図		
【優れた成果が確認できる取組】			
活動取組6-3-Aについて、臨床参加型実習の充実を重点的に取り組んでおり、臨床実習の時間数を54週から69週に増加させ、地域医療実習の充実のための学外協力病院の新規開拓を行った。また、行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学及び低学年から患者と接する科目を整備した。			
活動取組6-3-Bについて、臨床心理学科では、医学科・看護学科及び附属病院との連携のもと、医療系に強い体系的な心理援助者養成カリキュラムを提供している。医学部学生との地域医療体験（1年次早期体験学習）、医学部教員による医学に関する講義、附属病院との連携のもと、多くの診療科の現状に関する講義、附属病院での実習・指導（4年次心理実習Ⅱ（チーム医療実習））を行っている。			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学希望者に対する進学者の割合）の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） ・主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学希望者に対する進学者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） ・主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学希望者に対する進学者の割合）の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） ・主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 策定された学位授与方針 6-1-1-01 (07)創発科学研究科の教育理念及びディプロマ・ポリシー		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 策定された教育課程方針		
	6-2-1-01 (07)創発科学研究科のカリキュラム・ポリシー		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-1-1-01 (07)創発科学研究科の教育理念及びディプロマ・ポリシー		再掲
	6-2-1-01 (07)創発科学研究科のカリキュラム・ポリシー		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-2-1] カリキュラム・ポリシーの点検を令和4年5月開催の教務委員会において学部等に依頼しており、既存のカリキュラム・ポリシーについては7月の教務委員会で協議し、9月までに改正する予定である。また、令和5年度入学者用のカリキュラム・ポリシーについては令和4年9月の教務委員会で協議し、12月までに作成する予定である。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）	第4条、別表1	
	6-3-1-01 (07)香川大学大学院創発科学研究科規程		
	6-3-1-02 (07)創発科学研究科開講科目一覧		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・ 体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-03 (07)創発科学研究科のカリキュラムマップ		
	・ 分野別第三者評価の結果		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・ 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・ シラバス		
	6-3-2-01 (07)創発科学研究科シラバス		
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・ その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	・ 明文化された規定類		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第40～42条	再掲
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	6-3-3-01 (00)香川大学大学院入学前の既修得単位の認定に関する規則		
	・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第43条	再掲
	6-3-1-01 (07)香川大学大学院創発科学研究科規程	第3、5、7条	再掲
	6-3-4-01 (07)創発科学研究科学位論文審査基準及び審査体制・方法に関する要項		
	6-3-4-02 (07)香川大学大学院創発科学研究科学位授与審査細則		
	・ 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	6-3-4-01 (00)香川大学学位規則		
	6-3-1-01 (07)香川大学大学院創発科学研究科規程		再掲
	6-3-4-03 (07)創発科学研究科シラバス（特別研究抜粋）		
6-3-4-04 (07)創発科学研究科学生便覧	P25-33		
6-3-4-05 (07)学生募集要項（指導教員一覧抜粋）			

	6-3-4-06 (07)履修計画表		
	6-3-4-07 (07)履修計画変更届		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	6-3-4-02 (00)研究倫理教育の実施に関する要項	第2条	
	6-3-4-08 (07)シラバス(研究倫理)		
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		
	2-5-5-04 香川大学ティーチング・アシスタント実施要項		再掲
	6-3-4-03 (00)香川大学リサーチ・アシスタント実施要項		
[分析項目6-3-5] 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)		
	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-3-4] 令和4年5月開催の教務委員会で協議した研究指導計画書の記載例をもとに、各研究科において研究指導計画書を作成中であり、9月の教務委員会で確認する予定である。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則 6-4-1-01 (00)令和4年度行事予定表(学年歴)	第38条	再掲
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則 6-4-1-01 (00)令和4年度行事予定表(学年歴)	第39条	再掲
	・シラバス 6-3-2-01 (07)創発科学研究科シラバス		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) 6-3-2-01 (07)創発科学研究科シラバス		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4 (00)教育上主要と認める授業科目		
	・シラバス 6-3-2-01 (07)創発科学研究科シラバス		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則 1-3-1-02 香川大学大学院学則	第30条	再掲
	6-3-1-01 (07)香川大学大学院創発科学研究科規程	第8条	再掲
	6-3-4-04 (07)創発科学研究科学生便覧	P8、P23、P34	再掲
	6-4-6-02 (07)時間割(教育・人文系領域、工学系領域)		
	6-4-6-03 (07)時間割(法学系領域、経済学系領域)		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		

[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
	6-3-4-04 (07)創発科学研究科学生便覧	P8、P23、P34	再掲
	6-4-6-02 (07)時間割(教育・人文系領域、工学系領域)		再掲
	6-4-6-03 (07)時間割(法学系領域、経済学系領域)		再掲
[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所)		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (00)香川大学留学生生活サポーター及びチューターの制度運用に係る申合せ		
	6-5-4-02 (00)留学生生活サポーター・チューターの手引き		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	4-2-3-03 外国人留学生・研究者のための生活ガイドブック		再掲
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	4-2-1-01 香川大学学生支援センターバリアフリー支援室要項		再掲
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第37条	再掲
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2-01 (00) 成績評価、卒業（修了）の認定基準・必要単位数（大学HP）		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	・ （個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	6-3-4-01 (07) 創発科学研究科学学位論文審査基準及び審査体制・方法に関する要項		再掲
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	6-3-4-02 (07) 香川大学大学院創発科学研究科学学位授与審査細則		再掲
	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	2-3-1-12 成績評価結果に対する異議申立てについての申合せ（非公表）		再掲
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・ 成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類		
	2-3-1-12 成績評価結果に対する異議申立てについての申合せ（非公表）		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-6-4] 「成績評価結果に対する異議申立てへの対応についての申合せ」の一部改正は 令和4年6月開催の教務委員会です承されたが、第2学期（10月1日）からの施行であるため、9月末に学生向け周知を行う予定である。			

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第43、44条	再掲
	6-3-4-01 (00)香川大学学位規則		再掲
	6-3-1-01 (07)香川大学大学院創発科学研究科規程	第4、5条	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	6-3-4-01 (00)香川大学学位規則		再掲
	1-3-2-01 香川大学教授会規則	第3条	再掲
	1-3-2-02 香川大学における教授会の審議事項に関する細則		再掲
	1-3-2-14 香川大学大学院創発科学研究科教授会規程	第3条	再掲
	6-3-4-01 (07)創発科学研究科学位論文審査基準及び審査体制・方法に関する要項		再掲
6-3-4-02 (07)香川大学大学院創発科学研究科学位授与審査細則		再掲	
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	6-3-4-01 (00)香川大学学位規則		再掲
	6-3-4-01 (07)創発科学研究科学位論文審査基準及び審査体制・方法に関する要項		再掲
	6-3-4-02 (07)香川大学大学院創発科学研究科学位授与審査細則		再掲
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
	6-3-4-01 (00)香川大学学位規則		再掲
	1-3-2-01 香川大学教授会規則	第3条	再掲
	1-3-2-02 香川大学における教授会の審議事項に関する細則		再掲
	1-3-2-14 香川大学大学院創発科学研究科教授会規程	第3条	再掲
	6-3-4-01 (07)創発科学研究科学位論文審査基準及び審査体制・方法に関する要項		再掲
6-3-4-02 (07)香川大学大学院創発科学研究科学位授与審査細則		再掲	
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-6-2-01 (00)成績評価、卒業（修了）の認定基準・必要単位数（大学HP）		再掲
	6-3-4-04 (07)創発科学研究科学学生便覧	P17	再掲

<p>[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること</p>	・教授会等での審議状況等の資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	6-3-4-01 (00)香川大学学位規則		再掲
	6-3-1-01 (07)香川大学大学院創発科学研究科規程	第7条	再掲
	6-3-4-01 (07)創発科学研究科学位論文審査基準及び審査体制・方法に関する要項		再掲
	6-3-4-02 (07)香川大学大学院創発科学研究科学位授与審査細則		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	6-3-4-01 (00)香川大学学位規則		再掲
	1-3-2-01 香川大学教授会規則	第3条	再掲
	1-3-2-02 香川大学における教授会の審議事項に関する細則		再掲
	1-3-2-14 香川大学大学院創発科学研究科教授会規程	第3条	再掲
	6-3-4-01 (07)創発科学研究科学位論文審査基準及び審査体制・方法に関する要項		再掲
6-3-4-02 (07)香川大学大学院創発科学研究科学位授与審査細則		再掲	
<p>[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学希望者に対する進学者の割合）の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む。）		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
(リストから選択してください)			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 策定された学位授与方針 6-1-1-01 (08)工学研究科の教育理念及びディプロマ・ポリシー		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 策定された教育課程方針		
	6-2-1-01 (08)工学研究科のカリキュラム・ポリシー		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-1-1-01 (08)工学研究科の教育理念及びディプロマ・ポリシー		再掲
	6-2-1-01 (08)工学研究科のカリキュラム・ポリシー		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-2-1] カリキュラム・ポリシーの点検を令和4年5月開催の教務委員会において学部等に依頼しており、既存のカリキュラム・ポリシーについては7月の教務委員会で協議し、9月までに改正する予定である。また、令和5年度入学者用のカリキュラム・ポリシーについては令和4年9月の教務委員会で協議し、12月までに作成する予定である。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-01 (08)香川大学大学院工学研究科規程	第4条、別表1	
	6-3-1-02 (08)香川大学大学院工学研究科学生便覧	P32、33	
	・ 体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	6-3-1-03 (08)工学研究科博士後期課程カリキュラムマップ		
	・ 分野別第三者評価の結果		
	・ 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・ シラバス		
	6-3-2-01 (08)工学研究科(博士後期課程)シラバス		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・ その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	・ 明文化された規定類		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第40~42条	再掲
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	6-3-3-01 (00)香川大学大学院入学前の既修得単位の認定に関する規則		
	・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第44条	再掲
	6-3-1-01 (08)香川大学大学院工学研究科規程	第3、5、7条	再掲
	6-2-1-01 (08)工学研究科のカリキュラム・ポリシー		再掲
	・ 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	6-3-4-01 (00)香川大学学位規則		
	6-3-1-01 (08)香川大学大学院工学研究科規程	第3、5、7条	再掲
	6-3-4-02 (08)特別研究Ⅲシラバス		
	6-3-4-03 (08)特別研究Ⅳシラバス		
・ 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料			

	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	6-3-4-02 (00)研究倫理教育の実施に関する要項	第2条	
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		
	2-5-5-04_香川大学ティーチング・アシスタント実施要項		再掲
	6-3-4-03 (00)香川大学リサーチ・アシスタント実施要項		
	6-3-4-04 (00)TA・RA雇用実績		
[分析項目6-3-5] 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-3-1] カリキュラム・ポリシーの点検を令和4年5月開催の教務委員会において学部等に依頼しており、既存のカリキュラム・ポリシーについては7月の教務委員会で協議し、9月までに改正する予定である。これに合わせ、カリキュラム・マップも改正を行う予定である。			
[分析項目6-3-4] 令和4年5月開催の教務委員会で協議した研究指導計画書の記載例をもとに、各研究科において研究指導計画書を作成中であり、9月の教務委員会で確認する予定である。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第38条	再掲
	6-4-1-01 (00)令和4年度行事予定表(学年歴)		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第39条	再掲
	6-4-1-01 (00)令和4年度行事予定表(学年歴)		再掲
	・シラバス		
	6-3-2-01 (08)工学研究科(博士後期課程)シラバス		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	6-3-2-01 (08)工学研究科(博士後期課程)シラバス		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	6-4-4 (00)教育上主要と認める授業科目		
	・シラバス		
	6-3-2-01 (08)工学研究科(博士後期課程)シラバス		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
	[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料	
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 (00)履修指導の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 (00)学習相談の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 (00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (00)香川大学留学生生活サポーター及びチューターの制度運用に係る申合せ		
	6-5-4-02 (00)留学生生活サポーター・チューターの手引き		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	4-2-3-03 外国人留学生・研究者のための生活ガイドブック		再掲
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	4-2-1-01 香川大学学生支援センターバリアフリー支援室要項		再掲
	6-5-4-01 (08)障害がある学生に対する合理的配慮に関する合意形成の流れ		
・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料			
・学習支援の利用実績が確認できる資料			

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第37条	再掲
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2-01 (00)成績評価、卒業（修了）の認定基準・必要単位数（大学HP）		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	6-6-3-01 (08)2021年度工学研究科（博士後期課程）成績分布（非公表）		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	・ （個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	6-6-3-01 (08)香川大学大学院工学研究科（博士後期課程）学位論文審査基準及び審査体制・方法について		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	6-6-3-02 (08)香川大学大学院工学研究科学位授与審査要項		
	6-6-3-03 (08)香川大学大学院工学研究科学位授与審査に関する申合せ		
	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	2-3-1-12 成績評価結果に対する異議申立てについての申合せ（非公表）		再掲
[分析項目6-6-4] 「成績評価結果に対する異議申立てへの対応についての申合せ」の一部改正は 令和4年6月開催の教務委員会です承されたが、第2学期（10月1日）からの施行であるため、9月末に学生向け周知を行う予定である。	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・ 成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類		
	2-3-1-12 成績評価結果に対する異議申立てについての申合せ（非公表）		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-6-4] 「成績評価結果に対する異議申立てへの対応についての申合せ」の一部改正は 令和4年6月開催の教務委員会です承されたが、第2学期（10月1日）からの施行であるため、9月末に学生向け周知を行う予定である。			

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第43、44条	再掲
	6-3-4-01 (00)香川大学学位規則		再掲
	6-3-1-01 (08)香川大学大学院工学研究科規程	第4、5条	再掲
	6-6-3-02 (08)香川大学大学院工学研究科学位授与審査要項		再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	6-3-4-01 (00)香川大学学位規則		再掲
	1-3-2-01 香川大学教授会規則	第3条	再掲
	1-3-2-02 香川大学における教授会の審議事項に関する細則		再掲
	1-3-2-15 香川大学大学院工学研究科教授会規程	第3条	再掲
6-6-3-02 (08)香川大学大学院工学研究科学位授与審査要項		再掲	
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	6-3-4-01 (00)香川大学学位規則		再掲
	6-6-3-02 (08)香川大学大学院工学研究科学位授与審査要項		再掲
	6-6-3-03 (08)香川大学大学院工学研究科学位授与審査に関する申合せ		再掲
	6-6-3-01 (08)香川大学大学院工学研究科（博士後期課程）学位論文審査基準及び審査体制・方法について		再掲
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
	6-3-4-01 (00)香川大学学位規則		再掲
	1-3-2-01 香川大学教授会規則	第3条	再掲
	1-3-2-02 香川大学における教授会の審議事項に関する細則		再掲
	1-3-2-15 香川大学大学院工学研究科教授会規程	第3条	再掲
6-6-3-02 (08)香川大学大学院工学研究科学位授与審査要項		再掲	
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-6-2-01 (00)成績評価、卒業（修了）の認定基準・必要単位数（大学HP）		再掲
	6-7-3-01 (08)学位論文審査基準（大学HP）		

[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	6-7-4-01 (08)工学研究科教授会議事要旨・資料(抜粋)(非公表)		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等		
	6-3-4-01 (00)香川大学学位規則		再掲
	6-3-1-01 (08)香川大学大学院工学研究科規程	第7条	再掲
	6-6-3-01 (08)香川大学大学院工学研究科(博士後期課程)学位論文審査基準及び審査体制・方法について		再掲
	6-6-3-02 (08)香川大学大学院工学研究科学位授与審査要項		再掲
	6-6-3-03 (08)香川大学大学院工学研究科学位授与審査に関する申合せ		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	6-3-4-01 (00)香川大学学位規則		再掲
	1-3-2-01 香川大学教授会規則	第3条	再掲
	1-3-2-02 香川大学における教授会の審議事項に関する細則		再掲
	1-3-2-15 香川大学大学院工学研究科教授会規程	第3条	再掲
6-6-3-02 (08)香川大学大学院工学研究科学位授与審査要項		再掲	
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	6-8-1-01 (08)研究業績一覧（非公表）		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む。）		
	6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0516/0516-4G01-02-03.html		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	2-3-3-07 修了生による大学教育評価報告書（平成30年度、令和元年度実施）	P17~22、30~32、46~51、77~83、93、94、108~111	再掲
	2-3-3-08 令和2年度修了生アンケート（研究科独自項目）分析結果（非公表）	P15~17	再掲
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	2-2-4-02 卒業生（修了生）及び就職先の企業等に対するアンケート調査に関する基本方針・実施要項等		再掲
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	2-2-4-02 卒業生（修了生）及び就職先の企業等に対するアンケート調査に関する基本方針・実施要項等		再掲
	2-3-3-06 卒業生等による大学教育評価報告書（令和元年度実施）	P59~61	再掲

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-8-4] 修了後3年目及び4年目の修了生へのアンケートは令和3年度から開始した。現在、各研究科において結果を分析中であり、令和4年度中に報告書としてまとめる予定である。			
[分析項目6-8-5] 就職先の企業等へのアンケート調査については、卒業生及び修了生を含めて実施している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 策定された学位授与方針 6-1-1-01 (09)医学系研究科各専攻の教育理念及びディプロマ・ポリシー		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 策定された教育課程方針		
	6-2-1-01 (09)医学系研究科各専攻のカリキュラム・ポリシー		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-1-1-01 (09)医学系研究科各専攻の教育理念及びディプロマ・ポリシー		再掲
	6-2-1-01 (09)医学系研究科各専攻のカリキュラム・ポリシー		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-2-1] カリキュラム・ポリシーの点検を令和4年5月開催の教務委員会において学部等に依頼しており、既存のカリキュラム・ポリシーについては7月の教務委員会で協議し、9月までに改正する予定である。また、令和5年度入学者用のカリキュラム・ポリシーについては令和4年9月の教務委員会で協議し、12月までに作成する予定である。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-01 (09)香川大学大学院医学系研究科規程	第8～9条、別表第1～4	
	6-3-1-02 (09)医学系研究科大学院ガイド	授業科目等 P34～35、P62、 P75、P78、P86～ 89、	
	・ 体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-03 (09)医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）カリキュラムマップ		
	6-3-1-04 (09)医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）カリキュラムマップ		
	6-3-1-05 (09)医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）カリキュラムマップ		
	6-3-1-06 (09)医学系研究科医学専攻（博士課程）カリキュラムマップ		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	6-3-1-02 (09)医学系研究科大学院ガイド	ナンバリング P23～26	再掲
	・ 分野別第三者評価の結果		
	2-3-4-02 医学教育分野別評価評価報告書		再掲
	・ 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・ シラバス		
	6-3-2-01 (09)医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）シラバス		
	6-3-2-02 (09)医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）シラバス		
	6-3-2-03 (09)医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）シラバス		
6-3-2-04 (09)医学系研究科医学専攻（博士課程）シラバス			
・ その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料			
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・ 明文化された規定類		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第40～42条	再掲
	6-3-3-01 (00)香川大学大学院入学前の既修得単位の認定に関する規則		
	6-3-3-01 (09)香川大学大学院医学系研究科（博士課程）における転入学に関する申合せ		

<p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<p>・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告等）</p>		
	<p>1-3-1-02 香川大学大学院学則</p>	第43～44条	再掲
	<p>6-3-1-01 (09)香川大学大学院医学系研究科規程</p>	第6～7条	再掲
	<p>6-2-1-01 (09)医学系研究科各専攻のカリキュラム・ポリシー</p>		再掲
	<p>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</p>		
	<p>6-3-4-01 (00)香川大学学位規則</p>		
	<p>6-3-4-01 (09)香川大学大学院医学系研究科学学位規則実施細則</p>		
	<p>・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</p>		
	<p>6-3-4-02 (09)香川大学大学院医学系研究科学学生研究助成金給付実施要項</p>		
	<p>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</p>		
	<p>6-3-4-03 (09)徳島文理大学・香川県立保健医療大学との協定書</p>		
	<p>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</p>		
	<p>6-3-4-02 (00)研究倫理教育の実施に関する要項</p>		
	<p>6-3-4-04 (09)国立大学法人香川大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針に定める「研究機関の長」の権限又は事務の委任に関する規程</p>		
	<p>6-3-4-05 (09)香川大学医学部倫理委員会規程</p>		
	<p>6-3-4-06 (09)看護倫理学（看護学専攻（博士前期））</p>		
	<p>6-3-4-07 (09)心理援助者のための職業倫理と研究・生命倫理（臨床心理学専攻）</p>		
	<p>6-3-4-08 (09)研究倫理を含む科目（看護学専攻（博士後期））</p>		
	<p>6-3-4-09 (09)研究・生命倫理（医学専攻）</p>		
	<p>・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</p>		
<p>2-5-5-04 香川大学ティーチング・アシスタント実施要項</p>		再掲	
<p>6-3-4-03 (00)香川大学リサーチ・アシスタント実施要項</p>			
<p>6-3-4-04 (00)TA・RA雇用実績</p>			
<p>[分析項目6-3-5] 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）</p>		
	<p>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-3-4] 令和4年5月開催の教務委員会で協議した研究指導計画書の記載例をもとに、各研究科において研究指導計画書を作成中であり、9月の教務委員会で確認する予定である。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第38条	再掲
	6-4-1-01 (00)令和4年度行事予定表(学年歴)		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第39条	再掲
	6-4-1-01 (00)令和4年度行事予定表(学年歴)		再掲
	・シラバス		
	6-3-2-01 (09)医学系研究科看護学専攻(博士前期課程)シラバス		再掲
	6-3-2-02 (09)医学系研究科臨床心理学専攻(修士課程)シラバス		再掲
	6-3-2-03 (09)医学系研究科看護学専攻(博士後期課程)シラバス		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	6-3-2-01 (09)医学系研究科看護学専攻(博士前期課程)シラバス		再掲
	6-3-2-02 (09)医学系研究科臨床心理学専攻(修士課程)シラバス		再掲
	6-3-2-03 (09)医学系研究科看護学専攻(博士後期課程)シラバス		再掲
	6-3-2-04 (09)医学系研究科医学専攻(博士課程)シラバス		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	6-4-4 (00)教育上主要と認める授業科目		
	・シラバス		
	6-3-2-01 (09)医学系研究科看護学専攻(博士前期課程)シラバス		再掲
	6-3-2-02 (09)医学系研究科臨床心理学専攻(修士課程)シラバス		再掲
	6-3-2-03 (09)医学系研究科看護学専攻(博士後期課程)シラバス		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	・CAP制に関する規定		

[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・ 大学院学則		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第30条	再掲
	6-3-1-01 (09)香川大学大学院医学系研究科規程	第6条	再掲
	6-3-1-02 (09)医学系研究科大学院ガイド	P49-57、79、83	再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・ 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・ 連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・ 実施している配慮が確認できる資料		
[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・ 授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）		
	・ 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・ 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・ 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・ 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 (00)履修指導の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 (00)学習相談の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 (00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (00)香川大学留学生生活サポーター及びチューターの制度運用に係る申合せ		
	6-5-4-02 (00)留学生生活サポーター・チューターの手引き		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	6-5-4-01 (09)Guidance for Graduate School of Medicine(Doctoral course)		
	4-2-3-03 外国人留学生・研究者のための生活ガイドブック		再掲
	4-2-3-07 国際交流会館居室使用について (Notice of living in International House)		再掲
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
4-2-1-01 香川大学学生支援センターバリアフリー支援室要項		再掲	
6-5-4-02 (09)医学系研究科における「障害のある学生」に対する「教育上の合理的配慮」について			
6-5-4-03 (09)医学系研究科の教育上の合理的配慮決定の流れとバリアフリー支援室の役割			

	・ 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・ 学習支援の利用実績が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第37条	再掲
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2-01 (00)成績評価、卒業（修了）の認定基準・必要単位数（大学HP）		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	6-6-3-01 (09)成績評価の分布表（看護学専攻）（非公表）		
	6-6-3-02 (09)成績評価の分布表（臨床心理学専攻）（非公表）		
	6-6-3-03 (09)成績評価の分布表（医学専攻）（非公表）		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-3-04 (09)医学系研究科教授会専門委員会議事要旨抜粋（非公表）		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	・ （個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	6-6-3-05 (09)香川大学大学院医学系研究科（修士課程）看護学専攻学位論文審査基準及び審査体制・方法について		
	6-6-3-06 (09)香川大学大学院医学系研究科（博士前期課程）看護学専攻学位論文審査基準及び審査体制・方法について		
	6-6-3-07 (09)香川大学大学院医学系研究科（修士課程）臨床心理学専攻学位論文審査基準		
	6-6-3-08 (09)香川大学大学院医学系研究科（博士後期課程）看護学専攻学位論文審査基準及び審査体制・方法について		
	6-6-3-09 (09)香川大学大学院医学系研究科（博士課程）医学専攻学位論文審査基準及び審査体制・方法について		
6-6-3-10 (09)香川大学大学院医学系研究科学位論文審査委員に関する申合せ（非公表）			
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	2-3-1-12 成績評価結果に対する異議申立てについての申合せ（非公表）		再掲
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・ 成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類		
	2-3-1-12 成績評価結果に対する異議申立てについての申合せ（非公表）		再掲

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-6-4] 「成績評価結果に対する異議申立てへの対応についての申合せ」の一部改正は 令和4年6月開催の教務委員会です承されたが、第2学期(10月1日)からの施行であるため、9月末に学生向け周知を行う予定である。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第43、44条	再掲
	6-3-4-01 (00)香川大学学位規則		再掲
	6-3-1-01 (09)香川大学大学院医学系研究科規程		再掲
	6-3-4-01 (09)香川大学大学院医学系研究科学位規則実施細則		再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	6-3-4-01 (00)香川大学学位規則		再掲
	1-3-2-01 香川大学教授会規則	第3条	再掲
	1-3-2-02 香川大学における教授会の審議事項に関する細則		再掲
	1-3-2-16 香川大学大学院医学系研究科教授会規程	第2条	再掲
	6-3-1-01 (09)香川大学大学院医学系研究科規程		再掲
	6-3-4-01 (09)香川大学大学院医学系研究科学位規則実施細則		再掲
	6-6-3-10 (09)香川大学大学院医学系研究科学位論文審査委員に関する申合せ（非公表）		再掲
	6-7-1-01 (09)香川大学医学系研究科委員会における博士の学位論文審査委員会委員の選出に係る確認事項（非公表）		
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	6-3-4-01 (00)香川大学学位規則		再掲
	6-3-4-01 (09)香川大学大学院医学系研究科学位規則実施細則		再掲
	6-6-3-05 (09)香川大学大学院医学系研究科（修士課程）看護学専攻学位論文審査基準及び審査体制・方法について		再掲
	6-6-3-06 (09)香川大学大学院医学系研究科（博士前期課程）看護学専攻学位論文審査基準及び審査体制・方法について		再掲
	6-6-3-07 (09)香川大学大学院医学系研究科（修士課程）臨床心理学専攻学位論文審査基準		再掲
	6-6-3-08 (09)香川大学大学院医学系研究科（博士後期課程）看護学専攻学位論文審査基準及び審査体制・方法について		再掲
	6-6-3-09 (09)香川大学大学院医学系研究科（博士課程）医学専攻学位論文審査基準及び審査体制・方法について		再掲
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
	6-3-4-01 (00)香川大学学位規則		再掲
	1-3-2-01 香川大学教授会規則	第3条	再掲
	1-3-2-02 香川大学における教授会の審議事項に関する細則		再掲
	1-3-2-16 香川大学大学院医学系研究科教授会規程	第2条	再掲

	6-3-1-01 (09)香川大学大学院医学系研究科規程	第2条	再掲
	6-3-4-01 (09)香川大学大学院医学系研究科学位規則実施細則		再掲
	6-6-3-10 (09)香川大学大学院医学系研究科学位論文審査委員に関する申合せ (非公表)		再掲
	6-7-1-01 (09)香川大学医学系研究科委員会における博士の学位論文審査委員会委員の選出に係る確認事項 (非公表)		再掲
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)を学生に周知していること	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-3-1-02 (09)医学系研究科大学院ガイド	P3、4、32、61、74 ~76、85	再掲
	6-6-2-01 (00)成績評価、卒業(修了)の認定基準・必要単位数(大学HP)		再掲
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	6-7-4-01 (09)医学部・医学系研究科教授会議事要旨(R3.3.5)(非公表)		
	6-7-4-02 (09)審査結果様式		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等		
	6-3-4-01 (00)香川大学学位規則		再掲
	6-3-4-01 (09)香川大学大学院医学系研究科学位規則実施細則		再掲
	6-6-3-05 (09)香川大学大学院医学系研究科(修士課程)看護学専攻学位論文審査基準及び審査体制・方法について		再掲
	6-6-3-06 (09)香川大学大学院医学系研究科(博士前期課程)看護学専攻学位論文審査基準及び審査体制・方法について		再掲
	6-6-3-07 (09)香川大学大学院医学系研究科(修士課程)臨床心理学専攻学位論文審査基準		再掲
	6-6-3-08 (09)香川大学大学院医学系研究科(博士後期課程)看護学専攻学位論文審査基準及び審査体制・方法について		再掲
	6-6-3-09 (09)香川大学大学院医学系研究科(博士課程)医学専攻学位論文審査基準及び審査体制・方法について		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	6-3-4-01 (00)香川大学学位規則		再掲
	1-3-2-01 香川大学教授会規則	第3条	再掲
	1-3-2-02 香川大学における教授会の審議事項に関する細則		再掲
	1-3-2-16 香川大学大学院医学系研究科教授会規程	第2条	再掲
	6-3-1-01 (09)香川大学大学院医学系研究科規程		再掲
	6-3-4-01 (09)香川大学大学院医学系研究科学位規則実施細則		再掲
	6-6-3-10 (09)香川大学大学院医学系研究科学位論文審査委員に関する申合せ (非公表)		再掲
	6-7-1-01 (09)香川大学医学系研究科委員会における博士の学位論文審査委員会委員の選出に係る確認事項 (非公表)		再掲

<p>【分析項目6-7-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	<p>・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>簡条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-01 (09)令和2年度大学院医学系研究科論文採択・受賞状況		
	[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む。） 6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況	
・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0516/0516-1M02-02-03.html	看護学専攻（修士課程）		
https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0516/0516-025-02-01.html	臨床心理学専攻 （R02設置のためデータ無し）		
https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0516/0516-6M02-02-03.html	医学専攻		
・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-01 (09)令和3年度新聞記事抜粋（非公表）			
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 2-3-3-07 修了生による大学教育評価報告書（平成30年度、令和元年度実施）	P15、16、30~32、42~45、74~76、93、94、104~107	再掲
	2-3-3-08 令和2年度修了生アンケート（研究科独自項目）分析結果（非公表）	P9~13	再掲
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 2-2-4-02 卒業生（修了生）及び就職先の企業等に対するアンケート調査に関する基本方針・実施要項等		再掲
	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 2-2-4-02 卒業生（修了生）及び就職先の企業等に対するアンケート調査に関する基本方針・実施要項等		再掲
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	2-3-3-06 卒業生等による大学教育評価報告書（令和元年度実施）		再掲

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p>[分析項目6-8-1] 看護学専攻において、令和2年度に助産学コースを設置した。また、令和5年度には公衆衛生看護学コースを設置予定である。助産学コース及び公衆衛生看護学コースについては、社会人ではなくストレートマスターの入学を多く見込んでおり標準修業年限1.5年内修了率の上昇が見込まれている。</p> <p>医学専攻においては、今後コロナ禍が明けることによって、留学生の入学の増加が見込まれており、修了年限を大幅に超える事例は無くなってゆくと期待されている。また、「働き方改革」のため社会人院生の学外病院労働時間も減り研究時間が取れるため、修了も早くなることが期待される。「オンライン指導」も年々拡充しており、院生は早く優れた成果を上げることが期待される。取組として、早期修了奨励、論文掲載奨励、もっぱら研究に従事する院生のリクルートを行っている。</p>			
<p>[分析項目6-8-4] 修了後3年目及び4年目の修了生へのアンケートは令和3年度から開始した。現在、各研究科において結果を分析中であり、令和4年度中に報告書としてまとめる予定である。</p>			
<p>[分析項目6-8-5] 就職先の企業等へのアンケート調査については、卒業生及び修了生を含めて実施している。</p>			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 策定された学位授与方針 6-1-1-01 (11)教育学研究科の教育理念及びディプロマ・ポリシー		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 策定された教育課程方針		
	6-2-1-01 (11)教育学研究科のカリキュラム・ポリシー		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-1-1-01 (11)教育学研究科の教育理念及びディプロマ・ポリシー		再掲
	6-2-1-01 (11)教育学研究科のカリキュラム・ポリシー		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-2-1] カリキュラム・ポリシーの点検を令和4年5月開催の教務委員会において学部等に依頼しており、既存のカリキュラム・ポリシーについては7月の教務委員会で協議し、9月までに改正する予定である。また、令和5年度入学者用のカリキュラム・ポリシーについては令和4年9月の教務委員会で協議し、12月までに作成する予定である。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
[活動取組6-2-A] 令和元年度に、(一財)教員養成評価機構による認証評価を受け、教職大学院評価基準に適合していると認定された。とくに、短期履修学生制度を備えている点、香川県教育委員会、高松市教育委員会と連携を進めている点、生徒指導と道德教育、特別支援教育に関する実践力の育成に力点を置いている点などが評価された。	2-3-4-01 香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻認証評価結果		再掲
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 活動取組6-2-Aについて、(一財)教員養成評価機構による認証評価において、とくに、短期履修学生制度を備えている点、香川県教育委員会、高松市教育委員会と連携を進めている点、生徒指導と道德教育、特別支援教育に関する実践力の育成に力点を置いている点などが評価された。			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-01 (11)香川大学大学院教育学研究科規程	第5条、別表第1	
	6-3-1-02 (11)教育学研究科学生便覧	P16~21、57	
	・ 体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-03 (11)教育学研究科のカリキュラムマップ		
	6-3-1-04 (11)教育学研究科科目ナンバリング		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・ 分野別第三者評価の結果		
	・ 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・ シラバス		
	6-3-2-01 (11)教育学研究科シラバス		
	・ その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・ 明文化された規定類		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第40~42条	再掲
	6-3-3-01 (00)香川大学大学院入学前の既修得単位の認定に関する規則		
	6-3-3-01 (11)教職大学院の単位互換に関する実施要項		
	6-3-3-02 (11)香川県教育委員会・県教育センターとの教員研修連携科目・教職大学院連携研修		
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告書等）		
	・ 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	・ 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・ 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		

	・ 研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	・ TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		
<p>[分析項目6-3-5] 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-01 (11)香川大学大学院教育学研究科規程	第5条、6条	再掲
	6-3-1-02 (11)教育学研究科学生便覧	P16～21、57	再掲
	6-3-5-01 (11)教職大学院パンフレット	P6	
	・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
	6-3-5-02 (11)香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）教育課程連携協議会規程		
	6-3-5-03 (11)香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）運営協議会規程		
6-3-5-04 (11)令和3年度香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）運営協議会・教育課程連携協議会議事録（非公表）			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第38条	再掲
	6-4-1-01 (00)令和4年度行事予定表(学年歴)		
	6-4-1-01 (11)教職実践研究スケジュール		
	6-4-1-02 (11)実習スケジュール		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第39条	再掲
	6-4-1-01 (00)令和4年度行事予定表(学年歴)		再掲
	6-4-1-01 (11)教職実践研究スケジュール		再掲
	6-4-1-02 (11)実習スケジュール		再掲
	6-4-1-03 (11)フォローアッププログラムスケジュール		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバス		
	6-3-2-01 (11)教育学研究科シラバス		再掲
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	6-3-2-01 (11)教育学研究科シラバス		再掲
	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	6-4-4 (00)教育上主要と認める授業科目		
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	・シラバス		
	6-3-2-01 (11)教育学研究科シラバス		再掲
	・CAP制に関する規定		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第35条	再掲
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	6-3-1-01 (11)香川大学大学院教育学研究科規程	第6条の4	再掲
	6-4-5-01 (11)香川大学大学院教育学研究科「短期履修学生」取扱細則		
	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		

[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第33条の2	再掲
	6-4-8-01 (11)香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻(教職大学院)実習連絡協議会規程		
	6-4-8-02 (11)実習連携協力校園等一覧		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所)		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
[活動取組6-4-A] 平成28年度の開設時より、演習や対話型を主とする少人数での授業を行い、地域に貢献する優れた教員の育成を行ってきた。ICTを活用した授業を行うとともに、院生によるタブレット端末などを利用した授業実践や教材開発を行っている。	6-4-A-01 (11)ICTに関する学部FD(2020後期プログラム)		
	6-4-A-02 (11)令和3年度日本教育大学協会四国地区研究集会発表要旨		
	6-4-A-03 (11)香川大学教職大学院ブログ抜粋 (ICT活用による授業改善)	P2~4	

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

活動取組6-4-Aについて、平成28年度の開設時より、演習や対話型を主とする少人数での授業を行い、地域に貢献する優れた教員の育成を行ってきた。ICTを活用した授業を行うとともに、院生によるタブレット端末などを利用した授業実践や教材開発を行っている。

【改善を要する事項】

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 (00)履修指導の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 (00)学習相談の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 (00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (00)香川大学留学生生活サポーター及びチューターの制度運用に係る申合せ		
	6-5-4-02 (00)留学生生活サポーター・チューターの手引き		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	4-2-3-03 外国人留学生・研究者のための生活ガイドブック		再掲
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	4-2-1-01 香川大学学生支援センターバリアフリー支援室要項		再掲
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
・学習支援の利用実績が確認できる資料			

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第37条	再掲
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-6-2-01 (00)成績評価、卒業（修了）の認定基準・必要単位数（大学HP）		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	6-6-3-01 (11)成績評価の分布表（教育学研究科）（非公表）		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-3-02 (11)教育学研究科総務委員会議事要旨（非公表）		
	6-6-3-03 (11)教育学研究科専任会議議事要旨（非公表）		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ （個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	2-3-1-12 成績評価結果に対する異議申立てについての申合せ（非公表）		再掲
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・ 成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類		
2-3-1-12 成績評価結果に対する異議申立てについての申合せ（非公表）			再掲

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-6-4] 「成績評価結果に対する異議申立てへの対応についての申合せ」の一部改正は 令和4年6月開催の教務委員会です承されたが、第2学期(10月1日)からの施行であるため、9月末に学生向け周知を行う予定である。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	1-3-1-02 香川大学大学院学則	第45条	再掲
	6-3-4-01 (00)香川大学学位規則		
	6-3-1-01 (11)香川大学大学院教育学研究科規程	第6条	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	6-3-4-01 (00)香川大学学位規則		再掲
	1-3-2-01 香川大学教授会規則	第3条	再掲
	1-3-2-02 香川大学における教授会の審議事項に関する細則		再掲
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-3-1-02 (11)教育学研究科学生便覧	P5~10	再掲
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	6-7-4-01 (11)教育学研究科教授会記録 (R4.3.11) (非公表)		
	6-7-4-02 (11)教育学研究科教授会審査資料様式 (非公表)		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
	・資格の取得者数が確認できる資料 6-8-1-01 (11)令和3年度資格取得者数		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む。） 6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0516/0516-GS01-02-01.html		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-01 (11)紙飛行機通信 13 (2020.11.16発行)		
	6-8-2-02 (11)紙飛行機通信 17 (2022.3.24発行)		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-01 (11)教職大学院生の修了時の学修に関する評価結果（非公表）		
	2-3-3-07 修了生による大学教育評価報告書（平成30年度、令和元年度実施）	P3~5、30~35、59~62、93~97	再掲
	2-3-3-08 令和2年度修了生アンケート（研究科独自項目）分析結果（非公表）	P3~5、30~35	再掲
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-4-01 (11)教職大学院修了生のフォローアップ・プログラム後の学修に関する評価結果（非公表）		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-01 (11)教職大学院修了生のフォローアップ・プログラム後の赴任先の所属長の評価結果（非公表）		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
分析項目6-8-2について、平成28年度から令和2年度までの、すべての修了生が小・中学校及び特別支援学校の教員または講師、あるいは県市教育委員会の指導主事等として、教職に携わっている。			
活動取組6-8-3について、平成28年度より、毎年、修了時に学生からの意見聴取を行い、学修の成果を確認するとともに、学生への履修指導、授業とくに教職実践研究の実施、交流会・フォーラムの内容・実施等に生かしている。			
活動取組6-8-4について、平成29年度より、短期履修により修了した卒業生からの意見聴取を行い、教職大学院での学び、及び修了後のフォローアッププログラムの成果を確認するとともに、在学生の指導に役立てている。令和元年には、(一財)教員養成評価機構による認証評価の一環として、修了生から直接の聞き取りを行い、学びの成果を確認している。			
活動取組6-8-5について、平成29年度より、短期履修により修了した卒業生の勤務校長からの意見聴取を行い、教職大学院での学び、及び修了後のフォローアッププログラムの成果を確認している。			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学希望者に対する進学者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） ・主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			